

診療報酬調査専門組織（慢性期入院医療の包括評価調査分科会）座席表

（日 時）平成21年8月27日（木）10:00～12:00

（会 場）全国都市会館3階第1会議室

平成21年度

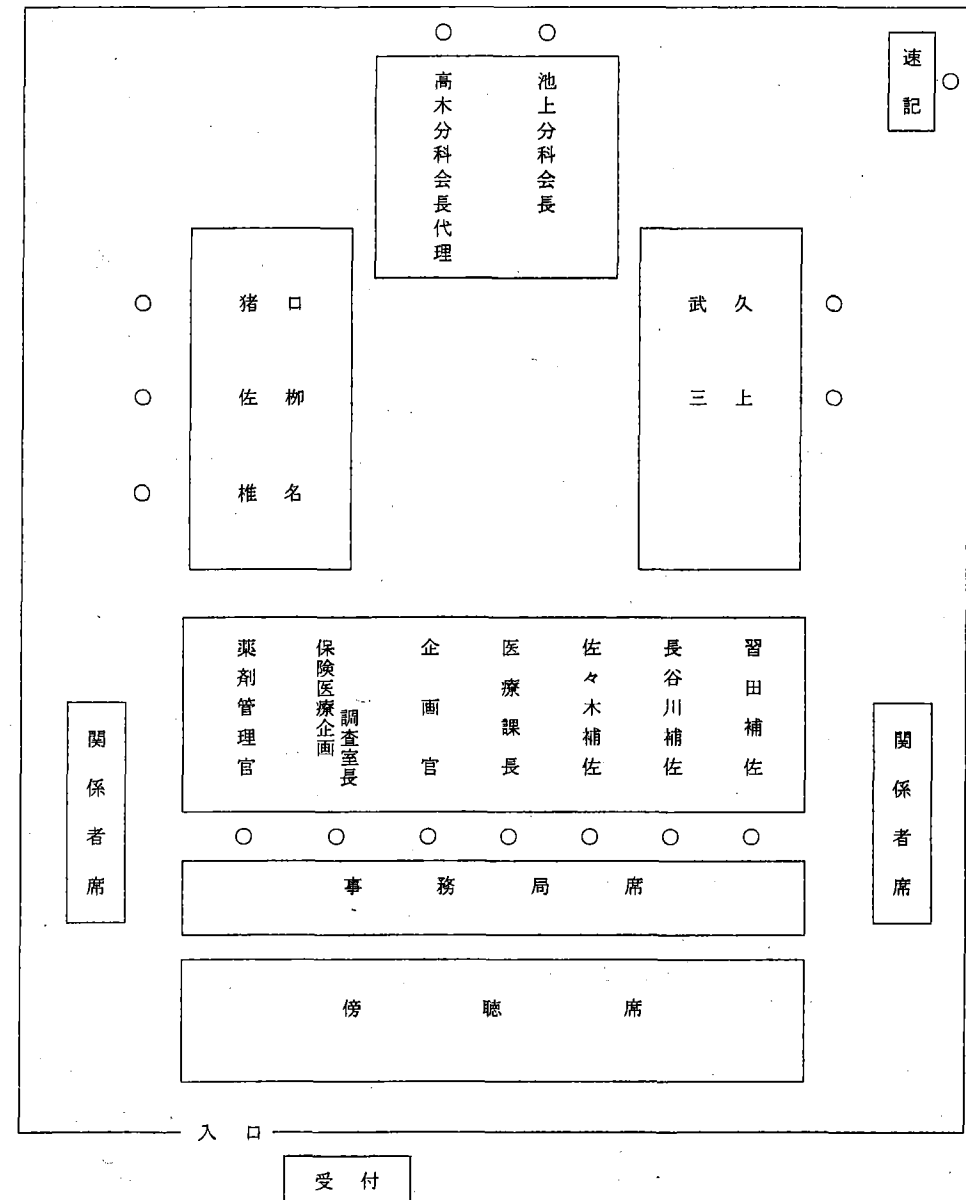
第6回 診療報酬調査専門組織・慢性期入院医療の包括評価調査分科会

日 時：平成21年8月27日（木）10:00～12:00

場 所：全国都市会館第1会議室（3階）

議 事 次 第

- 1 平成20年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査および平成20年度一般病棟で提供される医療の実態調査について
- 2 平成20年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査 報告書（案）
- 3 その他



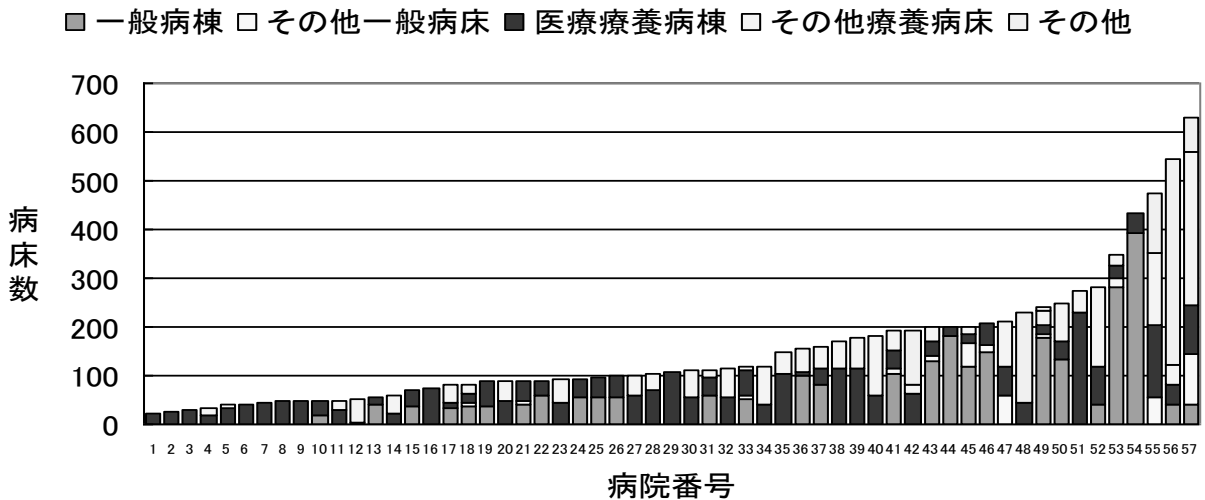
平成 20 年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査及び
一般病棟で提供される医療の実態調査に係る
第 5 回分科会等での指摘事項について

	第 5 回分科会での指摘事項	対応状況
1	【医療療養病床関係】 評価票の分析の対象とした施設の特徴が分かる資料を提出してほしい。	資料「慢－2」
2	【医療療養病床関係】 コスト調査について、レセプト調査とコスト調査の両方に参加した病院のデータだけを用いて分析し直すべき。	資料「慢－3」
3	【一般病床関係】 13:1、15:1 病棟の在院 91 日以上の患者に関する検査・投薬の実施状況について、医療区分別のデータを提出してほしい。	資料「慢－4」

平成20年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査
レセプト調査において評価票の添付のあった57病院の施設特性

■病床数および病床区分（n=57）

総病床数:平均 151 床、 医療療養病床の病床数:平均 50 床



■開設者別施設数

開設者区分	評価票添付施設 (n=57)	全施設 (n=136)
1. 国立 (厚生労働省,独立行政法人国立病院機構,国立大学法人,独立行政法人労働者健康福祉機構,他)	0	0
2. 公立 (都道府県,市区町村)	9	13
3. 公的 (日赤,済生会,北海道社会事業協会,厚生連,国民健康保険団体連合会)	2	3
4. 社会保険関係 (全国社会保険協会連合会,厚生年金事業振興団,船員保険会,健康保険組合,共済組合,国民健康保険組合)	1	2
5. 医療法人	34	98
6. 社会福祉法人	0	2
7. その他の法人・個人 (公益法人,学校法人,医療生協,会社,その他法人,個人)	11	17
8. 無回答	0	1

■救急体制別施設数

項目	評価票添付施設(n=57)	全施設(n=136)
1. 二次救急(告示あり)	18	30
2. 二次救急(告示なし)	3	4
3. 三次救急(告示あり)	0	0
4. 三次救急(告示なし)	1	2
5. 該当なし	33	95
6. 無回答	2	5

■承認等の状況別施設数

承認等の状況	評価票添付施設(n=57)	全施設(n=136)
1. 地域医療支援病院	1	1
2. 病院群輪番制病院	19	33
3. 在宅療養支援病院	2	3
4. 地域連携診療計画管理病院	0	0
5. 地域連携診療計画に記載された連携医療機関	11	42

平成 20 年度
慢性期入院医療の包括評価に関する調査 集計結果

コスト調査

《再提出》

- 第 3 回分科会（平成 21 年 7 月 8 日開催）の際、コスト調査の集計結果を提出した。
その際、経年比較が可能な群として、平成 18 年度と平成 20 年度の両方の調査に
共通して参加した 10 病院（以下、「共通病院」という。）のデータを提示した。
- その際の資料において、費用の推計は共通 10 病院のデータを正しく用いていたが、
収入の推計については 66 病院（レセプト調査を実施した全病院）のデータを用い
ていた。
- この点に関し、第 5 回分科会（平成 21 年 8 月 10 日開催）において「収入の推計
についても共通病院のデータを用いるべき」との指摘があったため、当該データ
を差し替えて集計結果を再提出する。

平成20年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査 《コスト調査(病院) 集計結果》

1 医療療養病棟における患者 1 人当り費用の算定

コスト調査結果に基づき、医業費用の各費目(給与費、材料費、委託費等)を「階梯式配賦」により病棟別費用として算定し、その後、当該病棟の延べ患者数で除して患者別1人当たり費用を求めた。

■医療療養病棟(平成20年度及び平成18年度共通10病院)における患者 1 人1日当り費用

【図表1】

(単位:円/人)

調査年度	人件費	材料費	委託費	設備 関係費	研究 研修費	経費	その他	合計費用
平成20年度	9,780	2,068	1,451	2,492	32	1,803	214	17,840
	54.8%	11.6%	8.1%	14.0%	0.2%	10.1%	1.2%	100.0%
平成18年度	8,675	1,471	2,267	2,652	75	1,778	200	17,118
	50.7%	8.6%	13.2%	15.5%	0.4%	10.4%	1.2%	100.0%

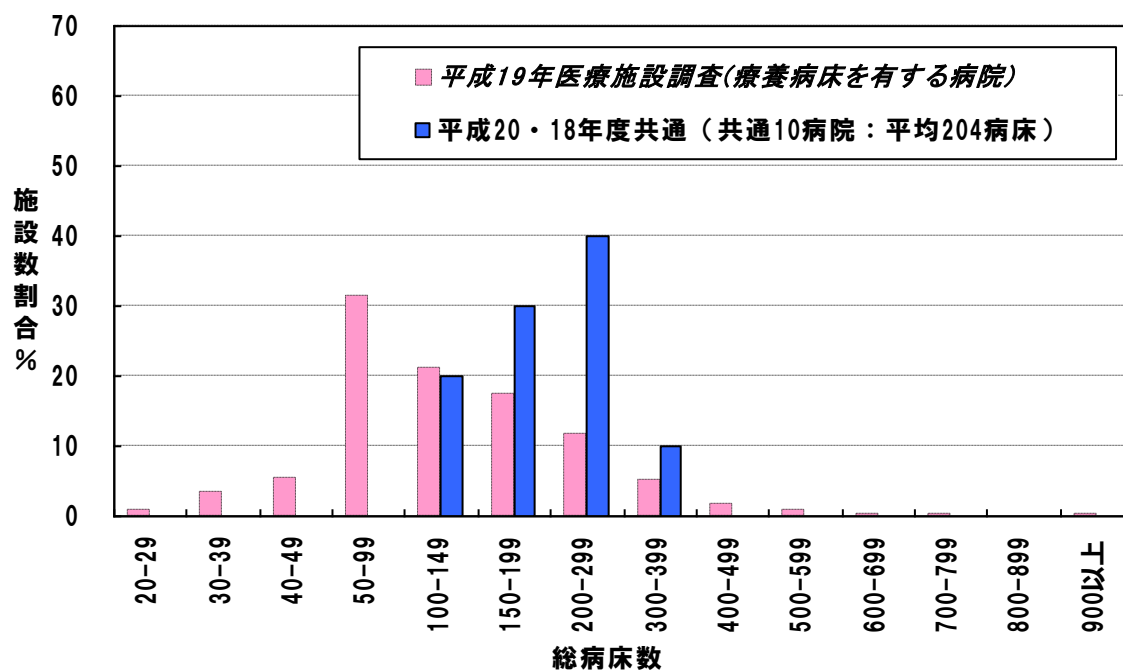
※ 平成18年度及び平成20年度の「コスト調査」に共通する10病院を比較対象とした。

※ 平成18年度は平成18年11月1ヶ月のデータ、平成20年度は平成20年10月1ヶ月のデータに基づくもの。

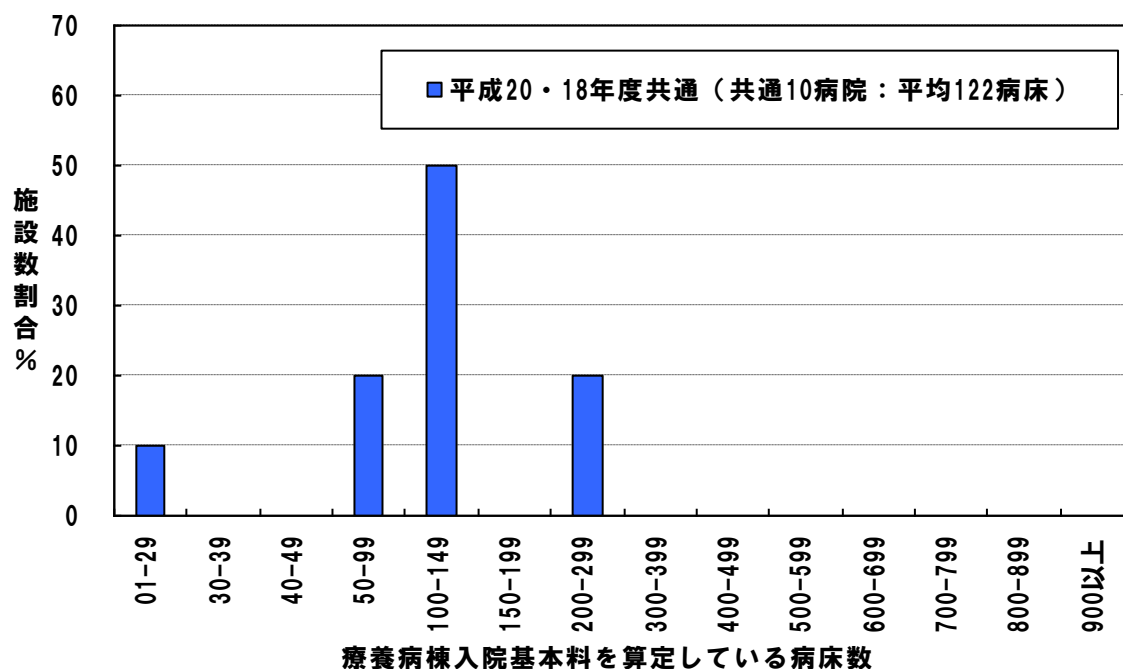
<備考>

- ・「人件費」: 給料、賞与、賞与引当金繰入額、退職給与費用など(病院長、役員含む)
- ・「材料費」: 医薬品費、診療材料費、医療消耗器具備品費、給食用材料費
- ・「委託費」: 検査委託費、給食委託費、寝具委託費など
- ・「設備関係費」: 減価償却費、地代家賃、修繕費など
- ・「研究研修費」: 研究費、研修費
- ・「経費」: 光熱水費、福利厚生費、旅費交通費、職員被服費、通信費など
- ・「その他」: 控除対象外消費税等負担額、本部費配賦額

■(参考)コスト調査対象病院の総病床規模別施設数割合 [図表2]
(平成20年度及び平成18年度共通10病院)



■(参考)コスト調査対象病院の療養病棟病床規模別施設数割合 [図表3]
(平成20年度及び平成18年度共通10病院)



2 職種別人件費重み付けケア時間の算定

職種別直接ケア時間(平成18年度)に職種別の賃金の相対比(平成20年度、平成18年度)をそれぞれ乗じて職種別人件費の重み付けケア時間を算出した。

■職種別直接ケア時間(平成18年度調査) 【図表4】

患者分類	平成18年度						
	患者1人1日当り職種別直接ケア時間(分)						(参考)
	合計	医師	看護師	准看護師	看護補助者	その他職種	リハスタッフ
医療3・ADL3	207.9	7.8	63.5	60.4	67.4	8.9	6.2
医療3・ADL2	200.0	7.5	61.2	47.0	75.2	9.0	7.3
医療3・ADL1	131.8	6.0	36.6	29.0	52.1	8.1	6.7
医療2・ADL3	174.3	4.4	49.3	44.1	69.9	6.7	8.7
医療2・ADL2	167.4	4.4	38.8	32.3	84.0	7.9	20.3
医療2・ADL1	118.5	4.9	29.9	25.6	48.9	9.2	14.6
医療1・ADL3	169.0	3.9	41.3	37.7	79.5	6.6	9.7
医療1・ADL2	143.7	3.9	33.1	23.4	75.6	7.7	20.0
医療1・ADL1	99.6	3.7	23.9	18.5	46.3	7.2	16.6
全体	162.5	5.0	43.8	38.1	67.9	7.7	12.3

■職種別賃金(平成20年度調査、平成18年度調査) 【図表5】

職 種	平成20年度調査		平成18年度調査	
	賃金 (円/時間)	相対比	賃金 (円/時間)	相対比
医師	7,741 円	2.62	7,601 円	2.89
看護師	2,959 円	1.00	2,628 円	1.00
准看護師	2,770 円	0.94	2,364 円	0.90
看護補助者	1,461 円	0.49	1,359 円	0.52
リハスタッフ(PT、OT、ST)	2,416 円	0.82	1,650 円	0.63
その他職種(MSW、薬剤師、栄養士、他)	2,109 円	0.71	1,983 円	0.75

※ 職種別人件費については、一般病床を有しない平成20年度、平成18年度に共通する5病院に基づいて算定を行った。

※ 平成18年度は平成18年11月1ヶ月のデータ、平成20年度は平成20年10月1ヶ月のデータに基づくもの。

■職種別人件費重み付けケア時間(平成20年度調査・平成18年度調査)

【図表6】

単位：分

	平成 20 年度調査				平成 18 年度調査			
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計
A D L 区分 3	130. 8	141. 3	180. 0	151. 8	132. 6	142. 8	181. 9	153. 5
A D L 区分 2	108. 1	127. 7	168. 5	124. 6	110. 4	130. 0	171. 0	127. 0
A D L 区分 1	78. 8	97. 4	111. 0	89. 1	80. 5	99. 4	113. 2	90. 9
計	103. 4	129. 9	173. 5	131. 4	105. 3	131. 6	175. 5	133. 3

■ケースミックス値の算定

【図表7】

	平成 20 年度調査				平成 18 年度調査			
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計
A D L 区分 3	0. 995	1. 075	1. 369	1. 155	0. 994	1. 071	1. 364	1. 151
A D L 区分 2	0. 822	0. 972	1. 282	0. 948	0. 828	0. 975	1. 282	0. 952
A D L 区分 1	0. 599	0. 741	0. 845	0. 678	0. 604	0. 745	0. 849	0. 682
計	0. 786	0. 988	1. 320	1. 000	0. 790	0. 987	1. 316	1. 000

※ 職種別人件費重み付けケア時間の平均値を1. 0とした場合の患者分類毎の職種別人件費重み付けケア時間の相対値をケースミックス値とした。

3 患者分類(9区分)毎の患者1人1日当り費用の推計

医療療養病棟における1患者当りの費用を、患者の状態に応じて変化する変動費(人件費、材料費)と、患者の状態に係らず一定である固定費(委託費、設備関係費、経費等)とに分け、患者分類(9区分)毎の患者1人1日当り費用を推計した。

人件費は、「重み付けケア時間算出対象人件費」と「リハスタッフの人件費」、「その他の人件費」の和として算出している。このうち、「その他の人件費」については、平成18年度調査と同様に、患者分類に応じて変化する人件費と仮定して配賦した場合(「費用差最大」と)、患者分類と無関係に必要な人件費と仮定して配賦した場合(「費用差最小」)の2通りで推計した。

なお、「その他の人件費」には、「重み付けケア時間算出対象人件費」の対象となる医師・看護師・看護補助者・薬剤師・MSW等の間接業務(直接ケア以外の業務)部分の人件費、中央診療部門の医療技術員の人件費、事務職員の人件費、技能労務員の人件費などが含まれる。

■医療療養病棟における患者1人1日当り費用推計(平均)

【図表8】

費用内訳		平成 20 年度		平成 18 年度	
		1日当たり費用 (円)	構成比%	1日当たり費用 (円)	構成比%
変動費用		11,848	66.4%	10,146	59.3%
人件費	重み付けケア時間算出対象人件費	6,483	36.3%	5,839	34.1%
	リハスタッフの人件費	494	2.8%	337	2.0%
	その他人件費	2,803	15.7%	2,499	14.6%
材料費	患者特性調査より算出した薬剤費	586	3.3%	586	3.4%
	患者特性調査より算出した特定保険医療材料費	146	0.8%	146	0.9%
	その他薬剤費(管理・消毒用薬品費等)	454	2.5%	152	0.9%
	その他材料費(給食材料費、医療消耗器具備品費等)	882	4.9%	587	3.4%
固定費用 (委託費、設備関係費、経費等)		5,992	33.6%	6,972	40.7%
全 体		17,840	100.0%	17,118	100.0%

- ※ 重み付けケア時間算出対象人件費は、医師、看護師、准看護師、看護補助者、薬剤師、MSW 等の人件費とした(職種別ケア時間に職種別賃金をそれぞれ乗じて算出した)。
- ※ リハスタッフの人件費は、PT、OT、STの人件費とした(職種別ケア時間に職種別賃金を乗じて算出した)。
- ※ その他人件費は、「コスト調査」より把握された人件費全体から上記二つの人件費を除いた費用とした。
- ※ 患者特性調査より算出した薬剤費は、「患者特性調査」から算出した。平成 20 年度では、平成18年度「患者特性調査」から算出したものを平成20年度「レセプト調査(病院)」の患者分類別(9区分)患者構成比で調整して算出した。
- ※ 患者特性調査より算出した特定保険医療材料費は、「患者特性調査」から算出した。平成 20 年度では、平成18年度「患者特性調査」から算出したものを平成20年度「レセプト調査(病院)」の患者分類別(9区分)患者構成比で調整して算出した。
- ※ その他薬剤費は、「コスト調査」より把握された医薬品費全体から「患者特性調査より算出した薬剤費」を除いた費用とした(管理・消毒用薬品費等に相当)。
- ※ その他材料費は、「コスト調査」より把握された医療材料費全体から「患者特性調査より算出した特定保険医療材料費」を除いた費用とした(医療消耗器具備品費や給食材料費等)。
- ※ 固定費用は、委託費や設備関係費、経費など「コスト調査」より把握された固定的費用とした。

■患者分類(9区分)毎の患者1人1日当たり費用(費用差最大の場合)

【図表9】

単位：円

	平成 20 年度調査				平成 18 年度調査			
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計
A D L 区分 3	17,249	18,276	21,907	19,255	16,627	17,500	20,772	18,390
A D L 区分 2	16,061	17,781	21,134	17,486	15,522	17,020	20,117	16,783
A D L 区分 1	13,856	15,412	17,054	14,752	13,560	14,945	16,488	14,363
計	15,564	17,625	21,457	17,840	15,093	16,909	20,379	17,118

※ 「費用差最大」は、「その他人件費」を患者分類の状態に応じて変化する人件費とした場合の費用である。

■患者分類(9区分)毎の患者1人1日当たり費用(費用差最小の場合)

【図表10】

単位：円

	平成 20 年度調査				平成 18 年度調査			
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計
A D L 区分 3	17,264	18,066	20,872	18,821	16,641	17,323	19,862	18,012
A D L 区分 2	16,559	17,861	20,345	17,631	15,952	17,081	19,412	16,902
A D L 区分 1	14,979	16,138	17,490	15,655	14,550	15,581	16,866	15,157
計	16,162	17,659	20,560	17,840	15,618	16,941	19,588	17,118

※ 「費用差最小」は、「その他人件費」をどの患者分類にも等しく按分した場合の費用である。

4 患者分類(9区分)毎の収入の推計

医療療養病床の患者分類毎の収入(【図表11】)は、療養病棟入院基本料の所定点数(【図表12】)に、平成20年度レセプト調査から推計した入院基本料以外の収入(【図表13】)を加えて算出した。

■患者分類(9区分)毎の収入推計

【図表11】

	平成 20 年度調査時			平成 18 年度調査時		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
A D L 区分 3	14, 377	18, 727	22, 617	13, 684	18, 274	22, 234
A D L 区分 2	13, 027			12, 474		
A D L 区分 1		17, 507				

※ 平成 20 年度調査時における入院基本料以外の収入は一律 5,527 円とした(平成 20 年度レセプト調査より)。

※ 平成 20 年度調査時の入院基本料以外の収入 5,527 円の内訳は、入院基本料等加算 1,608 円、出来高部分 625 円、リハビリテーション 1,374 円、入院時食事療養費 1,920 円である。

※ 平成 18 年度調査時における入院基本料以外の収入は一律 4,834 円とした(平成 18 年度レセプト調査より)。

※ 平成 18 年度調査時の入院基本料以外の収入 4,834 円の内訳は、入院基本料等加算 1,463 円、出来高部分 572 円、リハビリテーション 879 円、入院時食事療養費 1,920 円である。

■患者分類(9区分)毎の入院基本料(療養病棟入院基本料の所定点数)

【図表12】

単位：円

	平成 20 年度調査時			平成 18 年度調査時		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
A D L 区分 3	8, 850 (入院基本料 D)	13, 200 (入院基本料 B)	17, 090 (入院基本料 A)	8, 850	13, 440	17, 400
A D L 区分 2	7, 500 (入院基本料 E)			7, 640		
A D L 区分 1		11, 980 (入院基本料 C)		12, 200		

■(参照)医療療養病棟における患者1人1日当たり収入金額(レセプト調査より)

【図表13】

単位：円

	入院基本 料	入院基本 料等加算	出来高 部分	リハビリテ ーション等	レセプト 請求金額	入院時食事療 養費を加えた 場合の収入
平成 20 年度調査 (10 病院)	13,431	1,608	625	1,374	17,037	18,957
平成 18 年度調査 (10 病院)	13,756	1,463	572	879	16,670	18,590

※ 入院時食事療養費は、1食につき 640 円とし、1日当たり 1,920 円とした。

※ 上記の収入には、差額ベッド代などの収入は含まれていない。

5 患者分類(9区分)毎の収入・費用差

レセプト調査を用いて推計した「収入」から、コスト調査を用いて算出した「費用」を差し引いて、収入・費用差を算出した。但し、「収入」の推計においては患者分類毎の相違を考慮していないことに留意する必要がある。

■患者分類(9区分)毎の収入・費用差(費用差最大の場合)…図表9と図表11の差

【図表14】

単位：円

	平成 20 年度調査時			平成 18 年度調査時		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
A D L 区分 3	-2, 872	451	710	-2, 944	775	1, 463
A D L 区分 2	-3, 034	946	1, 483	-3, 049	1, 255	2, 118
A D L 区分 1	-829	2, 095	5, 563	-1, 086	2, 089	5, 746

※ 「費用差最大」は、「その他人件費」を患者分類の状態に応じて変化する人件費とした場合の費用である。

■患者分類(9区分)毎の収入・費用差(費用差最小の場合)…図表10と図表11の差

【図表15】

単位：円

	平成 20 年度調査時			平成 18 年度調査時		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
A D L 区分 3	-2, 887	661	1, 745	-2, 958	952	2, 373
A D L 区分 2	-3, 532	866	2, 272	-3, 478	1, 194	2, 823
A D L 区分 1	-1, 952	1, 369	5, 127	-2, 076	1, 453	5, 368

※ 「費用差最小」は、「その他人件費」をどの患者分類にも等しく按分した場合の費用である。

平成20年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査 《コスト調査(病院) 集計結果》

1 医療療養病棟における患者1人当り費用の算定

コスト調査結果に基づき、医業費用の各費目（給与費、材料費、委託費等）を「階梯式配賦」により病棟別費用として算定し、その後、当該病棟の延べ患者数で除して患者別1人当たり費用を求めた。算定方法の詳細は別添参照。

■医療療養病棟(平成20年度及び平成18年度共通10病院)における患者1人1日当り費用

【図表2】

(単位:円/人)

調査年度	人件費	材料費	委託費	設備 関係費	研究 研修費	経費	その他	合計費用
平成20年度	9,780	2,068	1,451	2,492	32	1,803	214	17,840
	54.8%	11.6%	8.1%	14.0%	0.2%	10.1%	1.2%	100.0%
平成18年度	8,675	1,471	2,267	2,652	75	1,778	200	17,118
	50.7%	8.6%	13.2%	15.5%	0.4%	10.4%	1.2%	100.0%

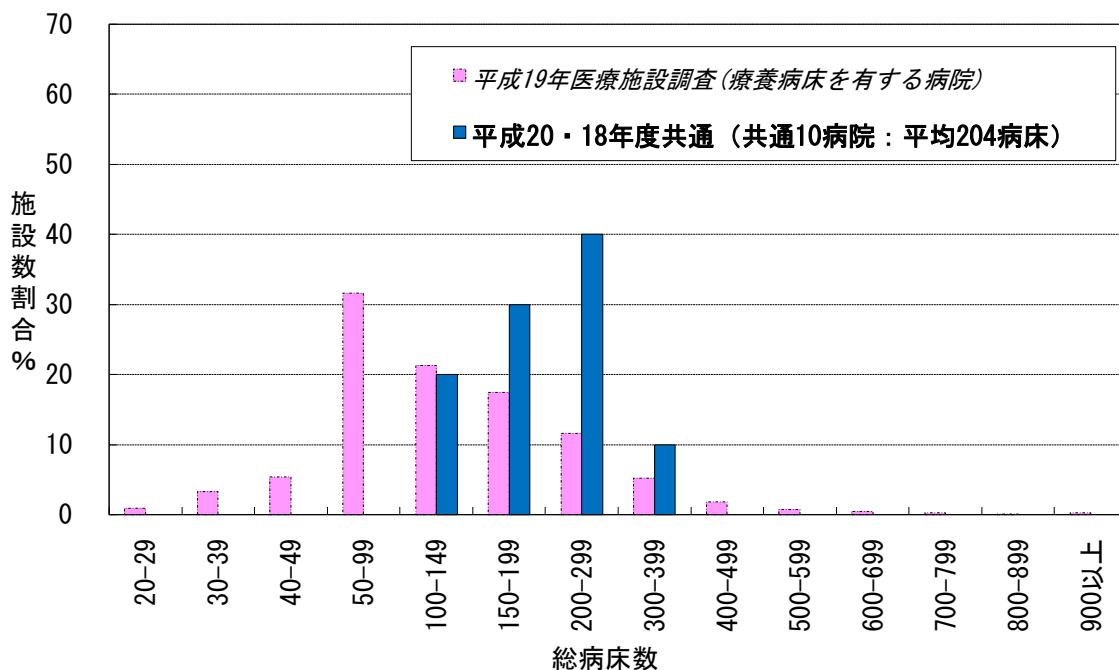
※ 平成18年度及び平成20年度の「コスト調査」に共通する10病院を比較対象とした。

※ 平成18年度は平成18年11月1ヶ月のデータ、平成20年度は平成20年10月1ヶ月のデータに基づくもの。

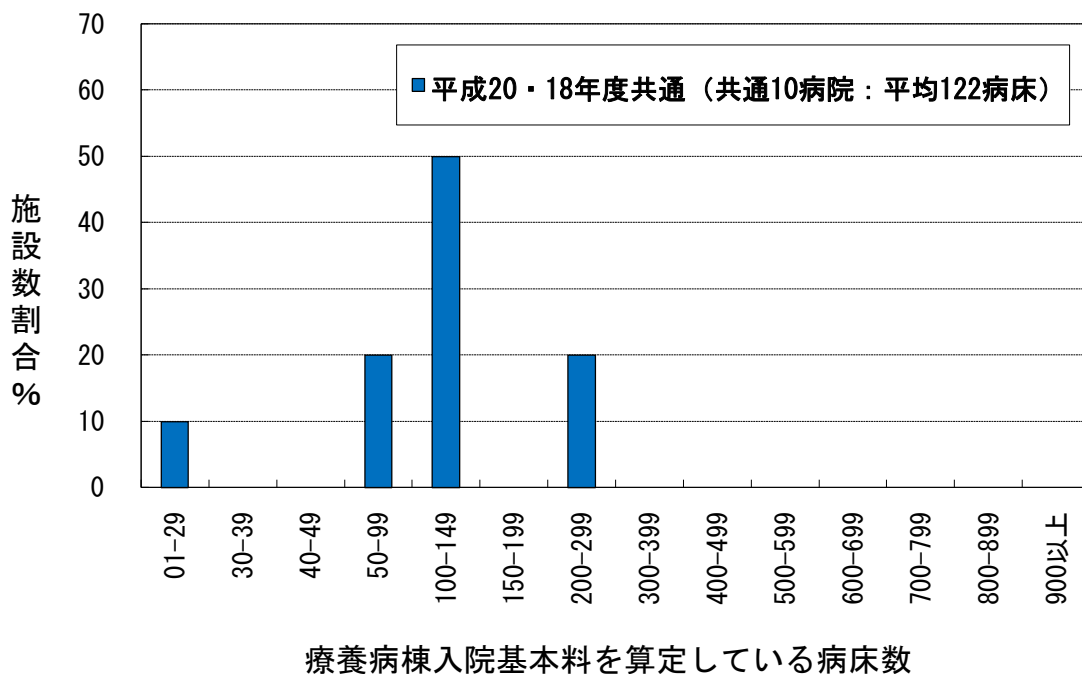
<備考>

- ・「人件費」： 給料、賞与、賞与引当金繰入額、退職給与費用など(病院長、役員含む)
- ・「材料費」： 医薬品費、診療材料費、医療消耗器具備品費、給食用材料費
- ・「委託費」： 検査委託費、給食委託費、寝具委託費など
- ・「設備関係費」： 減価償却費、地代家賃、修繕費など
- ・「研究研修費」： 研究費、研修費
- ・「経費」： 光熱水費、福利厚生費、旅費交通費、職員被服費、通信費など
- ・「その他」： 控除対象外消費税等負担額、本部費配賦額

■(参考)コスト調査対象病院の総病床規模別施設数割合 [図表5]
(平成20年度及び平成18年度共通10病院)



■(参考)コスト調査対象病院の療養病棟病床規模別施設数割合 [図表6]
(平成20年度及び平成18年度共通10病院)



2 職種別人件費重み付けケア時間の算定

職種別直接ケア時間(平成18年度)に職種別の賃金の相対比(平成20年度、平成18年度)をそれぞれ乗じて職種別人件費の重み付けケア時間を算出した。

■職種別直接ケア時間(平成18年度調査) 【図表9】

患者分類	平成18年度						
	患者1人1日当り職種別直接ケア時間(分)						(参考)
	合計	医師	看護師	准看護師	看護補助者	その他職種	リハスタッフ
医療3・ADL3	207.9	7.8	63.5	60.4	67.4	8.9	6.2
医療3・ADL2	200.0	7.5	61.2	47.0	75.2	9.0	7.3
医療3・ADL1	131.8	6.0	36.6	29.0	52.1	8.1	6.7
医療2・ADL3	174.3	4.4	49.3	44.1	69.9	6.7	8.7
医療2・ADL2	167.4	4.4	38.8	32.3	84.0	7.9	20.3
医療2・ADL1	118.5	4.9	29.9	25.6	48.9	9.2	14.6
医療1・ADL3	169.0	3.9	41.3	37.7	79.5	6.6	9.7
医療1・ADL2	143.7	3.9	33.1	23.4	75.6	7.7	20.0
医療1・ADL1	99.6	3.7	23.9	18.5	46.3	7.2	16.6
全体	162.5	5.0	43.8	38.1	67.9	7.7	12.3

■職種別賃金(平成20年度調査、平成18年度調査) 【図表10】

職 種	平成20年度調査		平成18年度調査	
	賃金 (円/時間)	相対比	賃金 (円/時間)	相対比
医師	7,730 円	3.35	7,089 円	3.14
看護師	2,309 円	1.00	2,258 円	1.00
准看護師	2,078 円	0.90	2,015 円	0.89
看護補助者	1,427 円	0.62	1,381 円	0.61
リハスタッフ(PT、OT、ST)	2,041 円	0.88	1,877 円	0.83
その他職種(MSW、薬剤師、栄養士、他)	2,138 円	0.93	1,880 円	0.83

※ 職種別人件費については、一般病床を有しない病院(平成20年度25病院、平成18年度25病院)に基づいて算定を行った。

※ 平成18年度は平成18年11月1ヶ月のデータ、平成20年度は平成20年10月1ヶ月のデータに基づくもの。

■職種別人件費重み付けケア時間(平成20年度調査・平成18年度調査)

[図表13]

単位:分

	平成 20 年度調査				平成 18 年度調査			
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計
A D L 区分 3	143. 5	153. 0	193. 8	164. 3	141. 3	150. 7	190. 4	161. 7
A D L 区分 2	121. 2	141. 9	183. 5	138. 5	118. 9	139. 5	180. 3	136. 0
A D L 区分 1	88. 1	108. 1	122. 6	99. 2	86. 2	105. 7	120. 0	97. 0
計	115. 0	142. 0	187. 3	143. 8	112. 9	139. 6	184. 0	141. 3

■ケースミックス値の算定

[図表14]

	平成 20 年度調査				平成 18 年度調査			
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計
A D L 区分 3	0. 998	1. 064	1. 348	1. 143	1. 000	1. 067	1. 348	1. 144
A D L 区分 2	0. 843	0. 987	1. 277	0. 963	0. 842	0. 987	1. 276	0. 963
A D L 区分 1	0. 613	0. 752	0. 852	0. 690	0. 610	0. 748	0. 849	0. 687
計	0. 800	0. 988	1. 303	1. 000	0. 799	0. 988	1. 303	1. 000

※ 職種別人件費重み付けケア時間の平均値を1. 0とした場合の患者分類毎の職種別人件費重み付けケア時間の相対値をケースミックス値とした。

3 患者分類(9区分)毎の患者1人1日当り費用の推計

医療療養病棟における1患者当りの費用を、患者の状態に応じて変化する変動費(人件費、材料費)と、患者の状態に係らず一定である固定費(委託費、設備関係費、経費等)とに分け、患者分類(9区分)毎の患者1人1日当り費用を推計した。

人件費は、「重み付けケア時間算出対象人件費」と「リハスタッフの人件費」、「その他の人件費」の和として算出している。このうち、「その他人件費」については、平成18年度調査と同様に、患者分類に応じて変化する人件費と仮定して配賦した場合(「費用差最大」と、患者分類と無関係に必要な人件費と仮定して配賦した場合(「費用差最小」)の2通りで推計した。

なお、「その他人件費」には、「重み付けケア時間算出対象人件費」の対象となる医師・看護師・看護補助者・薬剤師・MSW等の間接業務(直接ケア以外の業務)部分の人件費、中央診療部門の医療技術員の人件費、事務職員の人件費、技能労務員の人件費などが含まれる。

■医療療養病棟における患者1人1日当り費用推計(平均)

【図表16】

費用内訳		平成 20 年度		平成 18 年度	
		1日当たり 費用(円)	構成比 %	1日当たり 費用(円)	構成比 %
変動費用		11,848	66.4%	10,146	59.3%
人 件 費	重み付けケア時間算出対象人件費	5,532	31.0%	5,317	31.1%
	リハスタッフの人件費	417	2.3%	383	2.2%
	その他人件費	3,831	21.5%	2,975	17.4%
材 料 費	患者特性調査より算出した薬剤費	586	3.3%	586	3.4%
	患者特性調査より算出した特定保険医療材料費	146	0.8%	146	0.9%
	その他薬剤費(管理・消毒用薬品費等)	454	2.5%	152	0.9%
	その他材料費(給食材料費、医療消耗器具備品費等)	882	4.9%	587	3.4%
固定費用 (委託費、設備関係費、経費等)		5,992	33.6%	6,972	40.7%
全 体		17,840	100.0%	17,118	100.0%

- ※ 重み付けケア時間算出対象人件費は、医師、看護師、准看護師、看護補助者、薬剤師、MSW 等の人件費とした(職種別ケア時間に職種別賃金をそれぞれ乗じて算出した)。
- ※ リハスタッフの人件費は、PT、OT、STの人件費とした(職種別ケア時間に職種別賃金を乗じて算出した)。
- ※ その他人件費は、「コスト調査」より把握された人件費全体から上記二つの人件費を除いた費用とした。
- ※ 患者特性調査より算出した薬剤費は、「患者特性調査」から算出した。平成 20 年度では、平成18年度「患者特性調査」から算出したものを平成20年度「レセプト調査(病院)」の患者分類別(9区分)患者構成比で調整して算出した。
- ※ 患者特性調査より算出した特定保険医療材料費は、「患者特性調査」から算出した。平成 20 年度では、平成18年度「患者特性調査」から算出したものを平成20年度「レセプト調査(病院)」の患者分類別(9区分)患者構成比で調整して算出した。
- ※ その他薬剤費は、「コスト調査」より把握された医薬品費全体から「患者特性調査より算出した薬剤費」を除いた費用とした(管理・消毒用薬品費等に相当)。
- ※ その他材料費は、「コスト調査」より把握された医療材料費全体から「患者特性調査より算出した特定保険医療材料費」を除いた費用とした(医療消耗器具備品費や給食材料費等)。
- ※ 固定費用は、委託費や設備関係費、経費など「コスト調査」より把握された固定的費用とした。

■患者分類(9区分)毎の患者1人1日当り費用(費用差最大の場合)

〔図表19〕

単位：円

	平成 20 年度調査				平成 18 年度調査			
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計
A D L 区分 3	17,304	18,204	21,764	19,179	16,666	17,446	20,595	18,311
A D L 区分 2	16,196	17,874	21,132	17,584	15,676	17,149	20,032	16,897
A D L 区分 1	13,929	15,481	17,143	14,824	13,650	14,991	16,477	14,427
計	15,654	17,619	21,350	17,840	15,191	16,919	20,226	17,118

※ 「費用差最大」は、「その他人件費」を患者分類の状態に応じて変化する人件費とした場合の費用である。

■患者分類(9区分)毎の患者1人1日当り費用(費用差最小の場合)

〔図表20〕

単位：円

	平成 20 年度調査				平成 18 年度調査			
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計
A D L 区分 3	17,311	17,958	20,432	18,632	16,666	17,248	19,560	17,882
A D L 区分 2	16,799	17,924	20,073	17,725	16,146	17,187	19,211	17,008
A D L 区分 1	15,412	16,431	17,708	16,013	14,809	15,740	16,925	15,359
計	16,421	17,666	20,190	17,840	15,790	16,954	19,326	17,118

※ 「費用差最小」は、「その他人件費」をどの患者分類にも等しく按分した場合の費用である。

4 患者分類(9区分)毎の収入の推計

医療療養病床の患者分類毎の収入(図表24)は、療養病棟入院基本料の所定点数(図表25)に、平成20年度レセプト調査から推計した入院基本料以外の収入(図表26)を加えて算出した。

■患者分類(9区分)毎の収入推計

〔図表24〕

	平成 20 年度調査時			平成 18 年度調査時		
	医療区分	医療区分	医療区分	医療区分	医療区分	医療区分
	1	2	3	1	2	3
A D L 区分 3	14, 087	18, 437	22, 327	13, 341	17, 931	21, 891
A D L 区分 2	12, 737			12, 131		
A D L 区分 1		17, 217				

※ 平成 20 年度調査時における入院基本料以外の収入は一律 5,237 円とした(平成 20 年度レセプト調査より)。

※ 平成 20 年度調査時の入院基本料以外の収入 5,237 円の内訳は、入院基本料等加算 1,510 円、出来高部分 920 円、リハビリテーション 887 円、入院時食事療養費 1,920 円である。

※ 平成 18 年度調査時における入院基本料以外の収入は一律 4,491 円とした(平成 18 年度レセプト調査より)。

※ 平成 18 年度調査時の入院基本料以外の収入 4,491 円の内訳は、入院基本料等加算 1,163 円、出来高部分 580 円、リハビリテーション 828 円、入院時食事療養費 1,920 円である。

■患者分類(9区分)毎の入院基本料(療養病棟入院基本料の所定点数)

〔図表25〕

単位：円

	平成 20 年度調査時			平成 18 年度調査時		
	医療区分	医療区分	医療区分	医療区分	医療区分	医療区分
	1	2	3	1	2	3
A D L 区分 3	8, 850 (入院基本料 D)	13, 200 (入院基本料 B)	17, 090 (入院基本料 A)	8, 850	13, 440	17, 400
A D L 区分 2	7, 500 (入院基本料 E)			7, 640		
A D L 区分 1		11, 980 (入院基本料 C)				

■(参照)医療療養病棟における患者1人1日当たり収入金額(レセプト調査より)

〔図表26〕

単位：円

	入院基本料	入院基本料等加算	出来高部分	リハビリテーション等	レセプト請求金額	入院時食事療養費を加えた場合の収入
平成 20 年度調査 (66 病院)	12,883	1,510	920	887	16,200	18,120
平成 18 年度調査 (69 病院)	13,181	1,163	580	828	15,753	17,673

※ 入院時食事療養費は、1食につき 640 円とし、1日当たり 1,920 円とした。

※ 上記の収入には、差額ベッド代などの収入は含まれていない。

5 患者分類(9区分)毎の収入・費用差

レセプト調査を用いて推計した「収入」から、コスト調査を用いて算出した「費用」を差し引いて、収入・費用差を算出した。但し、「収入」の推計においては患者分類毎の相違を考慮していないことに留意する必要がある。

■患者分類(9区分)毎の収入・費用差(費用差最大の場合)…図表19と図表24の差

〔図表29〕

単位：円

	平成 20 年度調査時			平成 18 年度調査時		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
A D L 区分 3	-3, 217	233	563	-3, 326	486	1, 297
A D L 区分 2	-3, 459	563	1, 195	-3, 546	783	1, 860
A D L 区分 1	-1, 192	1, 736	5, 184	-1, 519	1, 700	5, 414

※ 「費用差最大」は、「その他人件費」を患者分類の状態に応じて変化する人件費とした場合の費用である。

■患者分類(9区分)毎の収入・費用差(費用差最小の場合)…図表20と図表24の差

〔図表30〕

単位：円

	平成 20 年度調査時			平成 18 年度調査時		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
A D L 区分 3	-3, 224	479	1, 895	-3, 326	684	2, 332
A D L 区分 2	-4, 062	513	2, 254	-4, 015	745	2, 681
A D L 区分 1	-2, 675	786	4, 619	-2, 678	951	4, 966

※ 「費用差最小」は、「その他人件費」をどの患者分類にも等しく按分した場合の費用である。

■各病棟における医療区分毎の検査・投薬実施状況

	13:1及び15:1病棟、かつ在院91日以上 (平成20年度一般病棟で提供される医療の実態調査)			
	医療区分1	医療区分2	医療区分3	全体
検体検査(尿検査、血液検査等)	229 76.1%	383 83.6%	332 91.7%	944 84.2%
エックス線単純撮影	145 48.2%	289 63.1%	266 73.5%	700 62.4%
過去7日間に9種類以上与薬	62 20.6%	135 29.5%	75 20.7%	272 24.3%
全体	301 100.0%	458 100.0%	362 100.0%	1,121 100.0%

	医療療養病床 (平成20年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査)			
	医療区分1	医療区分2	医療区分3	全体
検体検査(尿検査、血液検査等)	1,270 49.9%	2,479 64.9%	1,170 74.9%	4,919 62.1%
エックス線単純撮影	593 23.3%	1,244 32.6%	745 47.7%	2,582 32.6%
過去7日間に9種類以上与薬	369 14.5%	661 17.3%	262 16.8%	1,292 16.3%
全体	2,543 100.0%	3,820 100.0%	1,563 100.0%	7,926 100.0%

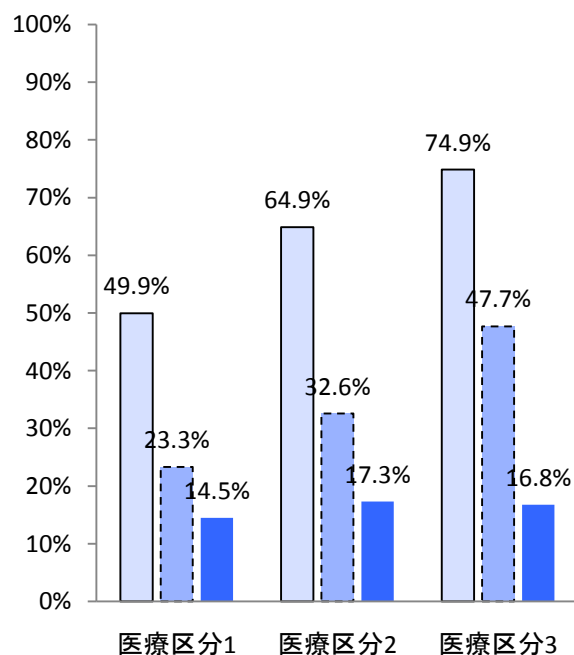
13:1及び15:1病棟、 かつ在院91日以上

- 検体検査(尿検査、血液検査等)
- エックス線単純撮影
- 過去7日間に9種類以上与薬



医療療養病床

- 検体検査(尿検査、血液検査等)
- エックス線単純撮影
- 過去7日間に9種類以上与薬



平成 20 年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査

報告書(案)

平成21年〇月〇日

診療報酬調査専門組織慢性期入院医療の
包括評価分科会 分科会長 池上直己

I. 分科会での検討の経緯

1. 背景等

(1) 分科会の位置づけ

当分科会は、中央社会保険医療協議会基本問題小委員会における慢性期入院医療に関する議論に資する調査及び検討を行うため、平成 15 年に調査専門組織として発足したものである。

(2) 平成 18 年度診療報酬改定における患者分類の導入と検証

① 当分科会は、調査データに基づき、医療区分とADL区分からなる 9 区分の患者分類を提案した。その結果は、基本問題小委員会に報告され、平成 18 年度診療報酬改定における包括支払制度の導入にあたって、5 区分に再編されて採用された。

② 改定後、当分科会は「平成 18 年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査」(以下、「18 年度慢性期調査」という。)を実施し、患者分類の妥当性を再確認した。併せて、一部の医療区分の基準見直しと、医療の質に係る評価の必要性を提言した。その結果は、平成 20 年度診療報酬改定において、一部の医療区分の基準が強化され、また「治療・ケアの内容の評価表」として医療の質の評価が採用された。

2. 平成 20 年度診療報酬改定後の医療課による調査の実施

(1) 平成 20 年度診療報酬改定を踏まえ、改定後の医療療養病床の実態を把握する必要があったことから、厚生労働省保険局医療課は、平成 20 年度末に、医療療養病床に関する「平成 20 年度慢性期入院医療の包括評価に係る調査」(以下、「20 年度慢性期調査」という。)を実施した。

(2) 続いて、医療課は、一般病棟入院基本料のうち、13 対 1 入院基本料又は 15 対 1 入院基本料を算定する病棟(以下、それぞれ「13:1 病棟」「15:1 病棟」という。)を対象として「平成 20 年度 一般病棟で提供される医療の実態調査」を実施した。その際、当分科会が実施した「18 年度慢性期調査」の調査項目が用いられた。

3. 当分科会における検討

(1) 基本問題小委員会に対する付託事項の確認

平成 21 年 6 月に当分科会が再開された。その冒頭、「当分科会の役割を明確化すべき」「一般病床等との関係を含め、慢性期医療に係る中・長期的な課題についても幅広く議論すべき」との議論があった。

これを基本問題小委員会に報告し、当分科会の付託事項を確認した。

(2) 当分科会に付託された検討事項

① 短期的課題

平成 22 年度診療報酬改定に向け、医療療養病床に関して以下の項目を検討することとなった。

- 患者分類の妥当性の検証
- 各医療機関における分類の適切性の検証
- 提供されている医療サービスの質の検証

② 中・長期的課題

医療療養病床と機能が近接している病床等を含め、慢性期医療に係る調査・分析を行うこととなった。

(3) 具体的な検討事項

① 当分科会は、上記付託事項を踏まえ、まず、医療療養病床において提供されている医療の実態について、医療課が実施した「20 年度慢性期調査」を用いて検討した。詳細はⅡ 参照。

② 同様に、一般病床の一部において提供されている医療の実態について、「平成 20 年度 一般病棟で提供される医療の実態調査」を用いて検討した。

この調査は、13:1 病棟及び 15:1 病棟で提供されている医療に関する実態調査であり、当分科会が実施した「18 年度慢性期調査」の方法を踏襲し、かつ基本問題小委員会の②の付託事項に即していたので、その結果を分析した。

詳細はⅢ 参照。

Ⅱ. 平成 20 年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、医療療養病床における医療の実態を調査し、診療報酬改定の検討資料とすることを目的としたものである。

2. 調査対象及び手法

「18 年度慢性期調査」の方法を踏襲しつつ、患者分類に基づく包括評価導入に伴う患者構成、コストの変動等、医療療養病床の実態に関する調査を、平成 21 年 1 月から 3 月にかけて実施した。

調査施設数は、医療療養病床を有する全国の病院及び診療所から原則として無作為抽出を行い、病院 700 施設、診療所 650 施設とした。

(1) 施設特性調査

平成 21 年 3 月 1 日時点で療養病棟入院基本料又は有床診療所療養病床入院基本料を算定している保険医療機関を対象に、病床数、入院基本料等加算の算定状況、職員配置の変動及び入退院患者数、入退院患者の患者分類、入院元・退院先等の入退院患者の状況等について調査を実施した。

(2) 患者特性調査

平成 21 年 3 月 1 日時点で施設特性調査を行う医療機関に入院している患者に対し、年齢・入院期間等の基本属性、医療区分採用項目の該当状況、提供されている医療サービスの内容等について調査を実施した。

(3) コスト調査

平成 20 年 10 月 1 日時点で療養病棟入院基本料を算定している保険医療機関を対象に、調査対象医療機関の人件費、減価償却費、医薬品費、材料費等の払い出し量等について調査を実施した。

(4) 患者特性調査対象施設請求分レセプト調査

患者特性調査を実施した病院及び有床診療所における療養病棟入院基本料又は有床診療所療養病床入院基本料が算定されている入院患者の平成 21 年 1 月診療分の診療報酬明細書を用い、療養病棟入院料 A～E 等の算定状況等について調査を実施した。

(5) 国保支払分レセプト調査

療養病棟入院基本料又は有床診療所療養病床入院基本料の算定状況を全国的に把握するため、国民健康保険からの支払いに係る者のうち約 12,500 件(平成 21 年 1 月診療分)の診療報酬明細書を収集し、療養病棟入院料 A～E 等の算定状況等について調査を実施した。

2. 結果の概要

(1) 分析対象

「20 年度慢性期調査」に含まれる各種調査の分析対象は次表の通り。

図表1 分析対象数(病院)

調査票	20 年度 慢性期調査	【参考】 18 年度慢性期調査
1. 施設特性調査	136 施設	85 施設
2. 患者特性調査	136 施設	85 施設
3. 患者特性調査対象施設請求分レセプト調査	66 施設	69 施設
4. 国保支払分レセプト調査	12,561 件	115,409 件
5. コスト調査	44 施設	69 施設

図表2 分析対象数(診療所)

調査票	20 年度 慢性期調査	【参考】 18 年度慢性期調査
1. 施設特性調査	97 施設	—
2. 患者特性調査	96 施設	—
3. 患者特性調査対象施設請求分レセプト調査	640 件	—
4. 国保支払分レセプト調査	935 件	—

(注)18 年度慢性期調査では、診療所(109 施設)における患者分類分布の調査のみ実施。

(2) 主な調査結果

① 患者分類の状況

患者特性調査の対象となった全 136 病院における調査対象患者の患者分類の分布状況は、医療区分1に該当する患者が 31.9%、医療区分2が 48.3%、医療区分3が 19.8%（医療区分1・医療区分2・医療区分3の割合がほぼ3:5:2）となっており、これらは 18 年度慢性期調査とほぼ同様の傾向であった（図表3）。

一方、平成 18 年度と平成 20 年度の両方の調査に参加した病院（以下、本報告書において「共通病院」という。）である 24 病院において、調査対象患者の患者分類の分布状況をみると、平成 20 年度では医療区分1に該当する患者が 26.7%、医療区分2が 48.6%、医療区分3が 24.7%であり、平成 18 年度に比して、医療区分1の割合が減少し（30.3%→26.7%）、医療区分3の割合が増加する（20.9%→24.7%）という傾向が認められた（図表4）。

図表3 患者特性調査対象病院（全病院）における患者分類の状況

	平成 20 年度（136 病院）				平成 18 年度（85 病院）			
	医療区分1 (n=2,498)	医療区分2 (n=3,781)	医療区分3 (n=1,550)	全体 (n=7,829)	医療区分1 (n=1,805)	医療区分2 (n=2,726)	医療区分3 (n=1,066)	全体 (n=5,597)
ADL区分3	10.4%	26.4%	15.0%	51.8%	10.4%	27.9%	15.3%	53.7%
ADL区分2	9.5%	13.0%	3.3%	25.8%	11.2%	12.8%	2.6%	26.7%
ADL区分1	11.9%	8.9%	1.5%	22.4%	10.6%	7.9%	1.1%	19.6%
全体	31.9%	48.3%	19.8%	100.0%	32.2%	48.7%	19.0%	100.0%
無回答(n)	(45)	(39)	(13)	(97)	(5)	(6)	(0)	(11)

【備考】20 年度慢性期調査集計対象は、20 年度慢性期調査対象病院（136 病院）で療養病棟入院基本料を算定している患者（7,829 人）。18 年度慢性期調査集計対象は、18 年度慢性期調査対象病院（85 病院）の療養病棟入院基本料2を算定している患者（5,597 人）。

図表4 患者特性調査対象病院（共通 24 病院）における患者分類の状況

	平成 20 年度（共通 24 病院）				平成 18 年度（共通 24 病院）			
	医療区分1 (n=515)	医療区分2 (n=937)	医療区分3 (n=477)	全体 (n=1,929)	医療区分1 (n=770)	医療区分2 (n=1,240)	医療区分3 (n=532)	全体 (n=2,542)
ADL区分3	10.0%	27.9%	19.0%	56.9%	10.9%	29.0%	17.0%	56.9%
ADL区分2	7.9%	13.3%	4.0%	25.2%	10.0%	13.0%	2.8%	25.7%
ADL区分1	8.8%	7.4%	1.7%	17.9%	9.4%	6.7%	1.2%	17.4%
全体	26.7%	48.6%	24.7%	100.0%	30.3%	48.8%	20.9%	100.0%
無回答(n)	(4)	(1)	(2)	(7)	(1)	(3)	(0)	(4)

【備考】集計対象は、18 年度慢性期調査と 20 年度慢性期調査の共通病院（24 病院）における療養病棟入院基本料を算定している患者。20 年度調査は、病院によって対象とした病棟数が少なかったため対象患者数は少ない。

診療所については、患者特性調査に基づく患者分類を初めて実施した。

96 診療所における調査結果を病院と比較すると、医療区分1の割合が多く医療区分3の割合が少ないという特徴があった(図表5)。

図表5 患者特性調査対象病院(診療所)における患者分類の状況

	平成 20 年度(96 診療所)				平成 18 年度(109 診療所)			
	医療区分1	医療区分2	医療区分3	全体	医療区分1	医療区分2	医療区分3	全体
	(n=352)	(n=371)	(n=51)	(n=774)	(n=1,247)	(n=885)	(n=78)	(n=2,210)
ADL区分3	6.2%	14.0%	3.6%	23.8%	9.9%	27.7%	3.5%	—
ADL区分2	9.3%	13.8%	1.0%	24.2%	46.6%			
ADL区分1	30.0%	20.2%	1.9%	52.1%				
全体	45.5%	47.9%	6.6%	100.0%	56.4%	40.0%	3.5%	100.0%
無回答(n)	(19)	(4)	(0)	(23)	(0)	(0)	(0)	(0)

【備考】20 年度慢性期調査集計対象は、20 年度慢性期調査対象診療所(96 施設)で療養病床入院基本料を算定している患者。18 年度慢性期調査については、平成 18 年度有床診療所患者分類分布調査(平成 18 年 9 月末日、10 月末日、11 月末日)の集計結果を合計したもの。

②医療区分評価項目の該当状況に関する経年変化

医療区分評価項目の該当状況を平成18年度と比較すると、「尿路感染症に対する治療を行っている状態」「経鼻胃管・胃瘻等の経腸栄養が行われ、発熱又は嘔吐を伴う状態」「1日3回以上の血糖検査を実施」について、3%以上の増加傾向を示した(図表6)。

また、平成20年度診療報酬改定において、医療区分2及び3の基準が一部強化されたが、当該項目の該当状況に著しい変化はなかった。

【参考】平成20年度診療報酬改定による医療区分の評価項目の見直し

ア)「酸素療法」については毎月、酸素療法を必要とする病態かどうか確認を行い、診療録等に記載する。

イ)「うつ状態」及び「他者に対する暴行」については、医師を含めて原因や治療方針等について検討を行い、治療方針に基づく必要なケアについて実施した内容を診療録等に記載する。

ウ)「脱水」及び「おう吐」については、発熱を伴うものとする。

図表6 患者特性調査対象病院(共通 24 病院)における医療区分採用項目の状況

医療区分採用項目	20 年度慢性期調査(共通 24 病院)					18 年度慢性期調査(共通 24 病院)			
	医療区分 1 (n=519)	医療区分 2 (n=938)	医療区分 3 (n=479)	合 計 (n=1,936)		医療区分 1 (n=771)	医療区分 2 (n=1,243)	医療区分 3 (n=532)	合 計 (n=2,546)
1. 24 時間持続して点滴を実施	0.0%	0.0%	42.0%	10.4%		0.0%	0.0%	50.2%	10.5%
2. 尿路感染症に対する治療	0.0%	16.0%	20.9%	12.9%	↑	0.0%	11.8%	11.5%	8.2%
3. 傷病等によりリハビリテーションを必要とする状態	0.0%	5.2%	5.4%	3.9%		0.0%	3.8%	3.2%	2.5%
4. 脱水に対する治療[×発熱]*	0.0%	2.8%	15.7%	5.2%		0.0%	3.5%	9.0%	3.6%
5. 消化管等の体内から出血が反復継続	0.0%	1.2%	1.5%	0.9%		0.0%	1.0%	2.6%	1.1%
6. 頻回の嘔吐に対する治療[×発熱]*	0.0%	0.2%	1.0%	0.4%		0.0%	0.2%	0.9%	0.3%
7. せん妄に対する治療	0.0%	1.9%	2.5%	1.5%		0.0%	2.3%	1.9%	1.5%
8. 経鼻胃管・胃瘻等の経腸栄養が行われ、発熱 又は嘔吐を伴う状態	0.0%	12.4%	34.0%	14.4%	↑	0.0%	11.3%	26.9%	11.1%
9. 頻回の血糖検査を実施(1 日 3 回以上)	0.0%	17.8%	16.1%	12.6%	↑	0.0%	7.7%	7.5%	5.3%
10. スモンに罹患	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%		0.0%	0.0%	0.8%	0.2%
12. 医師及び看護師により、常時、監視・管理	0.0%	0.0%	4.0%	1.0%		0.0%	0.0%	6.2%	1.3%
13. 中心静脈栄養を実施	0.0%	0.0%	27.6%	6.8%		0.0%	0.0%	32.0%	6.7%
14. 人工呼吸器を使用	0.0%	0.0%	8.8%	2.2%		0.0%	0.0%	8.5%	1.8%
15. ドレーン法・胸腹腔の洗浄	0.0%	0.0%	1.7%	0.4%		0.0%	0.0%	0.6%	0.1%
16. 気管切開・気管内挿管(発熱を伴う)	0.0%	0.0%	20.9%	5.2%		0.0%	0.0%	16.0%	3.3%
17. 酸素療法*	0.0%	0.0%	48.6%	12.0%		0.0%	0.0%	46.4%	9.7%
18. 感染隔離室での管理	0.0%	0.0%	9.8%	2.4%		0.0%	0.0%	6.8%	1.4%
19・21 筋ジストロフィー症・筋萎縮性側索硬化症	0.0%	3.0%	1.0%	1.7%		0.0%	3.6%	3.6%	2.5%
20. 多発性硬化症	0.0%	1.0%	0.0%	0.5%		0.0%	0.6%	0.2%	0.3%
22. パーキンソン病関連疾患	0.0%	15.1%	6.1%	8.8%		0.0%	16.7%	8.3%	9.9%
23. その他の難病	0.0%	2.5%	0.6%	1.3%		0.0%	4.9%	1.3%	2.7%
24. 脊髄損傷(頸椎損傷が原因、四肢全て)	0.0%	1.6%	0.6%	0.9%		0.0%	2.2%	0.2%	1.1%
25. 慢性閉塞性肺疾患(V 度)	0.0%	1.1%	7.1%	2.3%		0.0%	1.6%	4.5%	1.7%
26. 透析を実施	0.0%	0.7%	0.2%	0.4%		0.0%	2.3%	0.0%	1.1%
29. 悪性腫瘍(疼痛コントロール必要)	0.0%	2.0%	1.3%	1.3%		0.0%	0.8%	0.9%	0.6%
30. 肺炎に対する治療	0.0%	10.1%	20.5%	10.0%		0.0%	11.3%	21.6%	10.1%
31. 褥瘡(2 度以上又は 2 箇所以上)	0.0%	2.9%	4.2%	2.4%		0.0%	4.1%	5.8%	3.2%
32. 末梢循環障害による下肢末端の開放創	0.0%	1.2%	0.8%	0.8%		0.0%	0.9%	0.8%	0.6%
33. うつ症状*	0.0%	8.8%	4.2%	5.3%		0.0%	9.1%	3.4%	5.1%
34. 他者に対する暴行が毎日認められる*	0.0%	2.9%	0.8%	1.6%		0.0%	2.2%	1.1%	1.3%
35. 1 日 8 回以上の喀痰吸引	0.0%	28.9%	55.1%	27.6%		0.0%	30.6%	51.5%	25.7%
36. 気管切開・気管内挿管(発熱を伴わない)	0.0%	11.8%	31.9%	13.6%		0.0%	12.0%	26.9%	11.5%
37. 創傷、皮膚潰瘍、下腿、足部の蜂巣炎、膿等	0.0%	19.9%	24.0%	15.6%		0.0%	17.6%	19.0%	12.6%

【備考】*は、20 年度改定の際に基準が変更された項目。↑は、18 年度慢性期調査と比べて 3%以上増加した場合。

③入院料算定の状況

患者特性調査対象施設請求分レセプト調査の結果では、医療区分1に該当するレセプトが20.4%、医療区分2が54.5%、医療区分3が25.0%であった(図表7)。

一方、平成18年度と平成20年度の両方のレセプト調査・コスト調査に参加した共通10病院が請求したレセプトを用いて各医療区分の割合の経年変化をみると、平成20年度は平成18年度に比して、医療区分1及び医療区分3の割合が減少し(それぞれ26.5%→15.5%、37.7%→31.1%)、医療区分2が増加する(35.8%→53.3%)という傾向が認められた(図表8)。

また、国保支払分レセプト調査では、医療区分1、2、3の割合がそれぞれ20.9%、48.8%、30.2%であり、医療区分3の割合が比較的高い結果となった(図表9)。

患者特性調査、患者特性調査対象施設請求分レセプト調査、国保支払分レセプト調査の3調査における各医療区分の割合を比較すると、患者特性調査よりもレセプト調査の方が医療区分3の割合が高い傾向にあることが分かる(図表10)。

図表7 患者特性調査対象病院請求分レセプト調査(全病院)

	平成 20 年度 (66 病院、2,980 人)			平成 18 年度 (83 病院、3,126 人)		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
ADL区分3	8.0%	46.2%	25.0%	7.3%	37.3%	30.7%
ADL区分2	12.4%			8.3%		
ADL区分1						
計	20.4%	54.5%	25.0%	25.5%	43.8%	30.7%

【備考】20年度慢性期調査では、患者特性調査を実施した病棟(医療療養病棟)の1ヶ月分(平成21年1月分)のレセプトコピーを収集した。18年度慢性期調査では、タイムスタディ調査・患者特性調査を実施した病棟(医療療養病棟)の1ヶ月分(平成18年11月分)のレセプトコピーを収集した。

図表8 患者特性調査対象施設請求分レセプト調査(共通10病院)

	平成 20 年度 (共通 10 病院、834 件)			平成 18 年度 (共通 10 病院、645 件)		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
ADL区分3	5.6%	44.6%	31.1%	6.4%	30.5%	37.7%
ADL区分2	9.9%			8.7%		
ADL区分1						
計	15.5%	53.3%	31.1%	26.5%	35.8%	37.7%

【備考】20年度慢性期調査では、患者特性調査を実施した病棟(医療療養病棟)の1ヶ月分(平成21年1月分)のレセプトコピーを収集した。18年度慢性期調査では、タイムスタディ調査・患者特性調査を実施した病棟(医療療養病棟)の1ヶ月分(平成18年11月分)のレセプトコピーを収集した。

図表9 国保支払分レセプト調査(病院)

	平成 20 年度 (12,561 件)			平成 18 年度 (115,409 件)		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
ADL区分3	6.7%	41.1%	30.2%	10.5%	40.1%	16.3%
ADL区分2	14.2%			7.7%		
ADL区分1						
計	20.9%	48.8%	30.2%	35.4%	48.2%	16.3%

【備考】20 年度慢性期調査では、全国の医療療養病床の入院患者における平成 21 年 1 月の国保支払分のレセプトについて原則として1／18 の無作為抽出を行い、レセプトコピーの収集を行った。

18 年度慢性期調査では、全国の医療療養病床の入院患者における平成 18 年 10 月の国保支払い分のレセプトについて原則として1／2 の無作為抽出を行い、レセプトコピーの収集を行った。

図表 10 各調査における医療区分の分布(病院)

	20 年度慢性期調査			18 年度慢性期調査		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
患者特性調査 (H20: 136 病院 7,829 人) (H18: 85 病院、5,597 人)	31.9%	48.3%	19.8%	32.2%	48.7%	19.0%
患者特性調査対象施設 請求分レセプト調査 (H20: 66 病院、2,980 件) (H18: 83 病院、3,126 件)	20.4%	54.5%	25.0%	25.5%	43.8%	30.7%
国保支払分レセプト調査 (H20: 12,561 件) (H18: 115,409 件)	20.9%	48.8%	30.2%	35.4%	48.2%	16.3%

【参考】療養病棟入院基本料の所定点数

	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	885 点 (入院基本料D)	1,320 点 (入院基本料B)	1,709 点 (入院基本料A)
ADL区分2	750 点 (入院基本料E)		
ADL区分1		1,198 点 (入院基本料C)	

診療所におけるレセプト調査（患者特性調査対象施設請求分レセプト調査及び国保支払分レセプト調査）について、各医療区分の割合を病院と比較すると、医療区分1が多く医療区分3が少ないという特徴があった（図表 11、図表 12）。

また、患者特性調査、患者特性調査対象施設所請求分レセプト調査及び国保支払分レセプト調査における各医療区分の割合は、ほぼ同様の傾向を示した（図表 13）。

図表 11 患者特性調査対象施設請求分レセプト調査（71 診療所、616 件）

	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	8.2%	37.1%	5.3%
ADL区分2	34.5%		
ADL区分1		14.9%	
計	42.7%	52.0%	5.3%

【備考】患者特性調査を実施した医療療養病床における平成 21 年 1 月分のレセプトコピーを収集した。

図表 12 国保支払分レセプト調査（診療所、935 件）

	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	8.3%	32.6%	7.8%
ADL区分2	39.5%		
ADL区分1		11.8%	
計	47.8%	44.4%	7.8%

【備考】全国の有床診療所の療養病床における入院患者の平成 21 年1月国保支払分のレセプトについて原則として1／16の無作為抽出を行い、レセプトコピーの収集を行った。

図表 13 各調査における医療区分の分布（診療所）

	医療区分1	医療区分2	医療区分3
患者特性調査 (H20: 96 診療所、774 人)	45.5%	47.9%	6.6%
患者特性調査対象施設 請求分レセプト調査 (H20: 71 診療所、616 件)	42.7%	52.0%	5.3%
国保支払分レセプト調査 (H20: 935 件)	47.8%	44.4%	7.8%

【参考】有床診療所療養病床入院基本料の所定点数

	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	602 点 (入院基本料D)	871 点 (入院基本料B)	975 点 (入院基本料A)
ADL区分2	520 点 (入院基本料E)		
ADL区分1		764 点 (入院基本料C)	

④患者1人当たり費用等の状況

(ア) 患者1人1日当たり費用

コスト調査対象44病院における医療療養病棟の患者1人1日当たり費用は、17,735円であり、平成18年度とほぼ同様であった(図表14)。

一方、平成18年度と平成20年度のレセプト調査・コスト調査の両方に参加した10病院で患者1人1日当たり費用をみると、平成20年度では17,840円であり、平成18年度より増加傾向ではあるものの、大きな変動は認められなかった。内訳では、人件費及び材料費が増加し、委託費が減少していた(図表15)。

図表14 医療療養病棟における患者1人1日当たり費用(全病院)

(単位:円/人)

	人件費	材料費	委託費	設備 関係費	研究 研修費	経費	その他	合計費用
平成 20 年度 (44 病院)	10,841	1,885	1,399	1,742	51	1,527	290	17,735
	61.1%	10.6%	7.9%	9.8%	0.3%	8.6%	1.6%	100.0%
平成 18 年度 (69 病院)	10,343	1,706	1,554	2,037	63	1,463	185	17,351
	59.6%	9.8%	9.0%	11.7%	0.4%	8.4%	1.1%	100.0%

【備考】コスト調査結果に基づき、医業費用の各費目(給与費、材料費、委託費等)を「階梯式配賦」により病棟別費用として算定し、その後、当該病棟の延べ患者数で除して患者別1人当たり費用を求めたもの。平成20年度は平成20年10月、平成18年度は平成18年11月1ヶ月のデータに基づく。

各費目に分類される費用は以下の通り。

- ・「人件費」：給料、賞与、賞与引当金繰入額、退職給与費用など(病院長、役員含む)
- ・「材料費」：医薬品費、診療材料費、医療消耗器具備品費、給食用材料費
- ・「委託費」：検査委託費、給食委託費、寝具委託費など
- ・「設備関係費」：減価償却費、地代家賃、修繕費など
- ・「研究研修費」：研究費、研修費
- ・「経費」：光熱水費、福利厚生費、旅費交通費、職員被服費、通信費など
- ・「その他」：控除対象外消費税等負担額、本部費配賦額

図表15 医療療養病棟における患者1人1日当たり費用(共通10病院)

(単位:円/人)

	人件費	材料費	委託費	設備 関係費	研究 研修費	経費	その他	合計費用
平成 20 年度 (共通 10 病院)	9,780	2,068	1,451	2,492	32	1,803	214	17,840
	54.8%	11.6%	8.1%	14.0%	0.2%	10.1%	1.2%	100.0%
平成 18 年度 (共通 10 病院)	8,675	1,471	2,267	2,652	75	1,778	200	17,118
	50.7%	8.6%	13.2%	15.5%	0.4%	10.4%	1.2%	100.0%

(イ)患者分類毎の患者1人当たり費用の状況

平成20年度のコスト調査から求めた医療療養病棟における患者1人1日当たり費用を、患者の状態に応じて変化する変動費(人件費、材料費)と患者の状態に係らず一定である固定費(設備関係費、経費等)とに分け、患者分類毎の患者1人1日当たり費用を推計した(図表16)。

これによると、患者1人1日当たり費用は、平成18年度と同様、医療区分及びADL区分の順序と対応していた。また、平成18年度と比較すると、全体的に増加していた。

図表 16 患者分類毎の患者1人1日当たり費用

(上段:費用差最大の場合～下段:費用差最小の場合)

(単位:円)

<費用>	平成 20 年度 (共通 10 病院)			平成 18 年度 (共通 10 病院)		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
ADL区分3	17,249 ～17,264	18,276 ～18,066	21,907 ～20,872	16,627 ～16,641	17,500 ～17,323	20,772 ～19,862
ADL区分2	16,061 ～16,559	17,781 ～17,861	21,134 ～20,345	15,522 ～15,952	17,020 ～17,081	20,117 ～19,412
ADL区分1	13,856 ～14,979	15,412 ～16,138	17,054 ～17,490	13,560 ～14,550	14,945 ～15,581	16,488 ～16,866

【備考】医療療養病棟における1患者当りの費用を、患者の状態に応じて変化する変動費(人件費、材料費)と、患者の状態に係らず一定である固定費(委託費、設備関係費、経費等)とに分け、患者分類(9区分)毎の患者1人1日当たり費用を推計したもの。

この際、職種別人件費重み付けケア時間を算出し、これに基づいて患者分類毎の費用の配賦を行うが、平成20年度にはタイムスタディ調査を実施していないため、この職種別人件費重み付けケア時間については18年度慢性期調査の値を外挿した。また、薬剤費や特定保険医療材料費等も平成20年度の患者特性調査では実施していないため、18年度慢性期調査の値を用いている。

人件費は、「重み付けケア時間算出対象人件費」と「リハスタッフの人件費」、「その他の人件費」の和として算出している。このうち、「その他人件費」については、18年度慢性期調査と同様に、患者分類に応じて変化する人件費と仮定して配賦した場合(「費用差最大」と、患者分類と無関係に必要な人件費と仮定して配賦した場合(「費用差最小」)の2通りで推計した。

なお、「その他人件費」には、「重み付けケア時間算出対象人件費」の対象となる医師・看護師・看護補助者・薬剤師・MSW等の間接業務(直接ケア以外の業務)部分の人件費、中央診療部門の医療技術員の人件費、事務職員の人件費、技能労務員の人件費などが含まれる。

(ウ)患者分類毎の患者1人あたり収入

医療療養病床の患者分類毎の収入(図表17)は、療養病棟入院基本料の所定点数に、平成20年度レセプト調査から推計した入院基本料以外の収入(図表18)を加えて算出した。

平成18年度と比較すると、入院基本料は減少しているものの、入院基本料等加算・出来高部分・リハビリテーション等の収入が増加していたため、各区分において収入は増加していた。

図表 17 患者分類毎の患者1人1日当たり収入推計

(単位：円)

＜収入＞	平成 20 年度 (共通 10 病院)			平成 18 年度 (共通 10 病院)		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
ADL区分3	14,377	18,727	22,617	13,684	18,274	22,234
ADL区分2	13,027			12,474		
ADL区分1		17,507		17,034		

図表 18 患者特性調査対象施設請求分レセプト調査における患者1人1日当たり収入金額

(単位：円)

	入院 基本料	入院基本料 等加算	出来高 部分	リハビリ テーション等	レセプト 請求金額	入院時食事療 養費を加えた 場合の収入
平成 20 年度 (共通 10 病院)	13,431	1,608	625	1,374	17,037	18,957
平成 18 年度 (共通 10 病院)	13,756	1,463	572	879	16,670	18,590

【備考】入院時食事療養費は、1食につき640円とし、1日当たり1,920円とした。なお、上記の収入には、差額ベッド代などの保険外収入は含まれていない。

(エ)患者分類毎の患者1人あたり収入・費用差

患者分類毎の患者1人1日当たり費用(図表16)及び患者分類毎の患者1人1日当たり収入推計(図表17)を用いて、患者分類毎の収入・費用差を推計したところ、患者分類毎の収支差における経年変化として明らかなものは認められなかった(図表19)。

図表 19 患者分類毎の患者1人1日当たり収入・費用差

(上段:費用差最大の場合～下段:費用差最小の場合)

(単位:円)

<収支>	平成 20 年度 (共通 10 病院)			平成 18 年度 (共通 10 病院)		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
ADL区分3	-2,872～ -2,887	451～ 661	710～ 1,745	-2,944～ -2,958	775～ 952	1,463～ 2,373
ADL区分2	-3,034～ -3,532	946～ 866	1,483～ 2,272	-3,049～ -3,478	1,255～ 1,194	2,118～ 2,823
ADL区分1	-829～ -1,952	2,095～ 1,369	5,563～ 5,127	-1,086～ -2,076	2,089～ 1,453	5,746～ 5,368

【備考】収入の推計の際に患者分類毎の相違や保険外収入の額を考慮していないことに留意する必要がある。

⑤職員配置等の状況

(ア)看護職員及び看護補助者1人1日当たりの患者数

18年11月、20年2月、21年2月を通じて医療療養病棟を有した22病院の看護職員及び看護補助者1人1日当たりの患者数は、ほぼ横ばいであった(図表20)。

一方、診療所では、20年2月と比較して平成21年2月では減少しており、職員配置がやや手厚くなる傾向にあった(図表21)。

図表 20 病院の医療療養病棟における職員1人当たり患者数の変化(共通 22 病院)(単位:人)

		平成 18 年 11 月	平成 20 年 2 月	平成 21 年 2 月
看護職員 1人当たりの 患者数	平均値	15.3	15.9	15.8
	中央値	15.8	14.9	15.2
	最小値	8.9	6.9	7.0
	最大値	20.4	33.0	23.8
	標準偏差	3.5	4.8	3.5
看護補助者 1人当たりの 患者数	平均値	15.2	16.9	16.8
	中央値	14.9	17.0	16.3
	最小値	8.5	9.4	8.1
	最大値	24.5	23.5	38.0
	標準偏差	3.6	4.0	5.0

【備考】各項目の算出式は以下の通り。

- ・看護職員1人当たりの患者数

$$=1 \text{ 日平均患者数} \div \{ \text{看護師と准看護師の月延べ勤務時間数(日勤+夜勤)} \div (\text{月の日数} \times 24 \text{ 時間}) \}$$
- ・看護補助者1人当たりの患者数

$$=1 \text{ 日平均患者数} \div \{ \text{看護補助者の月延べ勤務時間数(日勤+夜勤)} \div (\text{月の日数} \times 24 \text{ 時間}) \}$$

図表 21 診療所の医療療養病床における職員1人当たり患者数の変化(13 診療所)(単位:人)

		平成 20 年 2 月	平成 21 年 2 月
看護職員 1人当たりの 患者数	平均値	8.8	8.1
	中央値	9.6	8.5
	最小値	2.0	2.3
	最大値	16.0	14.9
	標準偏差	3.8	3.4
看護補助者 1人当たりの 患者数	平均値	17.8	14.9
	中央値	17.7	14.3
	最小値	7.8	9.0
	最大値	26.7	24.9
	標準偏差	5.9	5.0

【備考】有床診療所療養病床基本料のみを算定している診療所(13 施設)の集計。

(イ)職種別賃金の変化

職種別賃金について、平成20年度、平成18年度に共通して参加し、かつ一般病床を有しない5病院における変化をみると、全体的に増加傾向にあった。特に、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の賃金の増加が顕著であった(図表22)。

図表 22 職種別賃金の変化

職 種	平成 20 年 10 月		平成 18 年 11 月	
	賃金 (円／時間)	相対比	賃金 (円／時間)	相対比
医師	7,741 円	2.62	7,601 円	2.89
看護師	2,959 円	1.00	2,628 円	1.00
准看護師	2,770 円	0.94	2,364 円	0.90
看護補助者	1,461 円	0.49	1,359 円	0.52
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	2,416 円	0.82	1,650 円	0.63
その他職種(MSW、薬剤師、栄養士、他)	2,109 円	0.71	1,983 円	0.75

【備考】平成18年度は平成18年11月1ヶ月のデータ、平成20年度は平成20年10月1ヶ月のデータに基づくもの。相対比は、看護師の賃金を1.00とした時の他職種の賃金の比。

⑤病床転換の状況

施設特性調査の対象病院 136 病院のうち、平成 20 年 3 月と平成 21 年 3 月を比較して、医療療養病床の病床数が増減した 30 病院の状況をみた(図表 23)。

まず、医療療養病床が減少した 12 病院では、医療療養病床(計 275 床)を療養病床の回復期リハビリテーション病棟(183 床)や特殊疾患病棟(111 床)に転換する場合が多かった。

また、医療療養病床が増加した 18 病院では、介護療養病床(446 床)から医療療養病床(計 487 床)に転換している例が目立った。

図表 23 医療療養病床の病床数が増減した病院における状況

	医療療養病床の病床数 が減少した病院		医療療養病床の病床 数が増加した病院	
	病院数	延べ病床数	病院数	延べ病床数
① 医療療養病床	12	-275	18	542
② 上記のうち、病床数全体純増減分	0	0	3	55
③ 差し引き(①-②): 病床数全体の増減を 除いた医療療養病床の増減数	-	-275	-	487
内訳)一般病床の特殊疾患病棟	2	111	1	1
内訳)一般病床の障害者施設等入院基本 料算定病棟	3	62	3	113
内訳)その他一般病床	5	7	9	-139
内訳)療養病床の回復期リハビリテーション病棟	7	183	2	-20
内訳)精神病床	0	0	0	0
内訳)医療保険その他	0	0	1	-50
内訳)介護療養病床	3	-100	11	-446
内訳)介護保険その他	1	12	2	54

図表 24 医療療養病床の病床数が増減した診療所における状況

	医療療養病床の病床 数が減少した診療所		医療療養病床の病床 数が増加した診療所	
	診療所数	延べ病床数	診療所数	延べ病床数
① 医療療養病床	2	12	1	6
② 上記のうち、病床数全体純増減分	0	0	0	0
③ 差し引き(①-②): 病床数全体の増減を 除いた医療療養病床の増減数	-	12	-	6
内訳)有床診療所入院基本料算定病床	2	12	1	1
内訳)介護療養病床	0	0	1	6

⑥入退院患者の状況

施設特性調査において、平成 21 年 2 月中の医療療養病棟への新入院(転棟)患者の入院元を調査したところ、一般病床の入院患者が医療療養病棟に転院・転棟するケースが約 65%を占める一方で、自宅からの入院も約 16%認めた(図表 25)。

また、診療所については、自宅からの入院(36%)、自院の一般病床(29%)が高い割合を示した(図表 26)。

図表 25 医療療養病棟の入院元別 100 床当り新入院(転棟)患者数および構成比
(平成 21 年 2 月中、129 病院)

入院(転棟)元		患者数(人)	構成比
院外	自宅(訪問診療、訪問看護等 なし)	1.66	12.3%
	自宅(訪問診療、訪問看護等 あり)	0.51	3.8%
	有料老人ホーム等※	0.26	2.0%
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0.37	2.7%
	介護老人保健施設	0.49	3.6%
	他の医療機関の一般病床	5.28	39.1%
	他の医療機関の医療療養病床	0.31	2.3%
	他の医療機関の介護療養病床	0.03	0.2%
	他の医療機関の回復期リハビリテーション病棟	0.25	1.9%
	他の医療機関のその他の病床	0.03	0.2%
(再掲) 院外のうち 同一法人内 の場合	自宅(訪問診療、訪問看護等 あり)	0.09	0.7%
	有料老人ホーム等※	0.09	0.7%
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0.02	0.1%
	介護老人保健施設	0.37	2.7%
	他の医療機関の一般病床	1.46	10.9%
	他の医療機関の医療療養病床	0.06	0.4%
	他の医療機関の介護療養病床	0.00	0.0%
	他の医療機関の回復期リハビリテーション病棟	0.07	0.5%
	他の医療機関のその他の病床	0.00	0.0%
院内	自院の一般病床	3.42	25.4%
	自院の回復期リハビリテーション病棟	0.16	1.2%
	自院の亜急性期病床	0.00	0.0%
	自院の特殊疾患病棟(入院医療管理料)	0.00	0.0%
	自院の障害者施設等入院基本料算定病棟	0.29	2.2%
	自院の介護療養病床	0.35	2.6%
	自院のその他の病床	0.07	0.5%
不明		0.04	0.3%
合計		13.52	100.0%

【備考】有料老人ホーム等:グループホーム、ケアハウス(軽費老人ホーム)を含む。

図表 26 有床診療所療養病床基本料を算定している病床の入院元別 100 床当り新入院(転床)患者数および構成比(平成 21 年 2 月中、86 診療所)

入院(転床)元		患者数	構成比
院外	自宅(訪問診療、訪問看護等 なし)	10.48	31.8%
	自宅(訪問診療、訪問看護等 あり)	1.38	4.2%
	有料老人ホーム等	0.58	1.7%
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0.23	0.7%
	介護老人保健施設	0.81	2.4%
	他の医療機関の一般病床	5.88	17.8%
	他の医療機関の医療療養病床	0.69	2.1%
	他の医療機関の介護療養病床	0.00	0.0%
	他の医療機関の回復期リハビリテーション病棟	0.12	0.3%
	他の医療機関のその他の病床	0.92	2.8%
(再掲) 院外のうち 同一法人内 の場合	自宅(訪問診療、訪問看護等 あり)	0.00	0.0%
	有料老人ホーム等	0.23	0.7%
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0.12	0.3%
	介護老人保健施設	0.69	2.1%
	他の医療機関の一般病床	0.12	0.3%
	他の医療機関の医療療養病床	0.00	0.0%
	他の医療機関の介護療養病床	0.00	0.0%
	他の医療機関の回復期リハビリテーション病棟	0.00	0.0%
	他の医療機関のその他の病床	0.46	1.4%
院内	自院の一般病床	9.56	29.0%
	自院の介護療養病床	0.46	1.4%
不明		1.84	5.6%
合計		32.95	100.0%

【備考】「有料老人ホーム等」の中には、グループホームやケアハウス(軽費老人ホーム)が含まれる。

また、同じく施設特性調査を用いて、平成 21 年 2 月中の医療療養病棟からの退院（転棟）患者の退院先を調査したところ、最も多いものとしては自宅退院（約 26%）であり、続いて多いのが死亡退院（約 22%）であった（図表 27）。

診療所については、自宅退院が約 50%と最多であり、死亡退院は約 14%、自院の一般病床への転床が約 12%であった（図表 28）。

図表 27 医療療養病棟の退院先別 100 床当り退院（転棟）患者数及び構成比
（平成 21 年 2 月中、129 病院）

退院（転床）先		患者数	構成比
院外	自宅（訪問診療、訪問看護等 なし）	2.54	18.0%
	自宅（訪問診療、訪問看護等 あり）	1.12	8.0%
	有料老人ホーム等	0.35	2.5%
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	0.58	4.1%
	介護老人保健施設	1.16	8.2%
	他の医療機関の一般病床	1.86	13.2%
	他の医療機関の医療療養病床	0.20	1.5%
	他の医療機関の介護療養病床	0.03	0.2%
	他の医療機関の回復期リハビリテーション病棟	0.02	0.1%
	他の医療機関のその他の病床	0.12	0.8%
（再掲） 院外のうち 同一法人内 の場合	自宅（訪問診療、訪問看護等 あり）	0.20	1.5%
	有料老人ホーム等	0.06	0.4%
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	0.06	0.4%
	介護老人保健施設	0.65	4.6%
	他の医療機関の一般病床	0.51	3.6%
	他の医療機関の医療療養病床	0.04	0.3%
	他の医療機関の介護療養病床	0.00	0.0%
	他の医療機関の回復期リハビリテーション病棟	0.01	0.1%
	他の医療機関のその他の病床	0.00	0.0%
院内	自院の一般病床	0.61	4.4%
	自院の回復期リハビリテーション病棟	0.05	0.3%
	自院の亜急性期病床	0.00	0.0%
	自院の特殊疾患病棟（入院医療管理料）	0.00	0.0%
	自院の障害者施設等入院基本料算定病棟	0.05	0.3%
	自院の介護療養病床	0.63	4.5%
	自院のその他の病床	0.05	0.3%
不明		0.05	0.3%
死亡退院		3.15	22.3%
合計		14.10	100.0%

【備考】「有料老人ホーム等」の中には、グループホームやケアハウス（軽費老人ホーム）が含まれる。

図表 28 有床診療所療養病床基本料を算定している病床の退院先別 100 床当り退院(転床)患者数及び構成比(平成 21 年 2 月中、86 診療所)

退院(転床)元		患者数	構成比
院外	自宅(訪問診療、訪問看護等 なし)	10.25	42.6%
	自宅(訪問診療、訪問看護等 あり)	1.84	7.7%
	有料老人ホーム等※	0.69	2.9%
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0.46	1.9%
	介護老人保健施設	1.50	6.2%
	他の医療機関の一般病床	1.84	7.7%
	他の医療機関の医療療養病床	0.12	0.5%
	他の医療機関の介護療養病床	0.00	0.0%
	他の医療機関の回復期リハビリテーション病棟	0.00	0.0%
	他の医療機関のその他の病床	0.12	0.5%
(再掲) 院外のうち 同一法人内 の場合	自宅(訪問診療、訪問看護等 あり)	0.46	1.9%
	有料老人ホーム等	0.00	0.0%
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0.00	0.0%
	介護老人保健施設	0.58	2.4%
	他の医療機関の一般病床	0.00	0.0%
	他の医療機関の医療療養病床	0.00	0.0%
	他の医療機関の介護療養病床	0.00	0.0%
	他の医療機関の回復期リハビリテーション病棟	0.00	0.0%
	他の医療機関のその他の病床	0.00	0.0%
院内	自院の一般病床	2.76	11.5%
	自院の介護療養病床	0.12	0.5%
不明		0.00	0.0%
死亡退院		3.34	13.9%
合計		24.08	100.0%

【備考】「有料老人ホーム等」の中には、グループホームやケアハウス(軽費老人ホーム)が含まれる。

入院時点の患者及び退院直前の患者について医療区分の分布をみると、入院時点では、医療区分2の患者が4割以上を占めている(図表 29)が、退院又は転棟する時点では医療区分1及び 3 が増加した。すなわち、入院時点よりも退院直前の方が医療区分3の患者の割合が高くなっていた(図表 30)。

一方、診療所においては退院又は転棟する時点で医療区分1の割合が高まる傾向にあった(図表 31、32)。

図表 29 医療療養病棟の入院時点の状態別 100 床当り新入院(転棟)患者数及び構成比
(130 病院、平成 21 年 2 月、単位:人、%)

	患者数	構成比%
医療区分3	3.2	25.4%
医療区分2	5.3	42.5%
医療区分1	4.0	32.0%
合計	12.6	100.0%

図表 30 医療療養病棟の退院直前の状態別 100 床当り退院(転棟)患者数及び構成比
(130 病院、平成 21 年 2 月、単位:人、%)

	患者数	構成比%
医療区分3	3.9	33.3%
医療区分2	3.5	29.9%
医療区分1	4.3	36.8%
合計	11.7	100.0%

図表 31 有床診療所療養病床基本料を算定している病床の入院時点の状態別 100 床当り
新入院(転床)患者数及び構成比(39 診療所、平成 21 年 2 月、単位:人、%)

	患者数	構成比%
医療区分3	2.1	9.3%
医療区分2	7.1	31.4%
医療区分1	13.5	59.3%
合計	22.8	100.0%

図表 32 有床診療所療養病床基本料を算定している病床の退院直前の状態別 100 床当り
退院(転床)患者数及び構成比(39 診療所、平成 21 年 2 月、単位:人、%)

	患者数	構成比%
医療区分3	1.6	8.3%
医療区分2	5.3	27.8%
医療区分1	12.2	63.9%
合計	19.0	100.0%

⑦提供されている医療サービスの質に関する状況

(ア)QI (Quality Indicator) の算出

平成 18 年度と平成 20 年度の両方の患者特性調査に参加した 25 病院のデータを用いてQIを算出したところ、全体的な傾向として大きな変動を認めなかった(図表 33、34)。個別の項目では、身体抑制の減少(24.7%→19.6%)、留置カテーテルの増加(11.0%→14.6%)、尿路感染症の増加(8.3%→11.2%)を認めた。

図表 33 平成 20 年度患者特性調査 QI 算出結果

QI 項目	平成 20 年度患者特性調査 QI 算出結果									
	病院数	分母の患者数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	25%分位点	75%分位点	平均+2標準偏差	はずれ値病院数
痛み	25	2,047	4.3%	3.7%	0.0%	15.2%	2.7%	5.2%	11.7%	2
褥瘡ハイリスク	25	1,615	13.0%	7.7%	0.0%	31.4%	8.7%	16.4%	28.5%	1
褥瘡ローリスク	24	432	2.7%	5.7%	0.0%	25.0%	0.0%	2.6%	14.1%	1
身体抑制	25	2,047	19.6%	24.1%	0.0%	100.0%	2.5%	24.0%	67.8%	2
留置カテーテル	25	2,047	14.6%	9.6%	3.0%	35.3%	6.8%	20.2%	33.7%	2
尿路感染症	25	2,047	11.2%	14.4%	0.0%	60.3%	1.7%	14.8%	40.1%	2
ADL の低下①	24	1,649	7.5%	6.1%	0.0%	24.7%	2.0%	10.0%	19.7%	1
ADL の低下②	22	253	10.7%	11.0%	0.0%	33.3%	0.0%	13.4%	32.7%	2

【備考】平成 20 年度・18 年度調査ともに療養病棟入院基本料を算定している患者(入院後 14 日以内の患者を除く)を算出対象とした。「はずれ値」とは、当該病院のデータが「平均値+2 標準偏差」よりも大きいことを指す。

図表 34 平成 18 年度患者特性調査 QI 算出結果

QI 項目	平成 18 年度患者特性調査 QI 算出結果									
	病院数	分母の患者数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	25%分位点	75%分位点	平均+2標準偏差	はずれ値病院数
痛み	25	2,244	7.7%	7.7%	0.0%	26.7%	2.6%	8.8%	23.1%	3
褥瘡ハイリスク	25	1,710	16.3%	7.8%	3.1%	28.6%	8.3%	23.0%	31.9%	0
褥瘡ローリスク	24	534	3.7%	6.1%	0.0%	25.0%	0.0%	5.0%	15.9%	1
身体抑制	25	2,244	24.7%	30.1%	0.0%	100.0%	1.0%	30.9%	84.8%	1
留置カテーテル	25	2,244	11.0%	8.0%	0.0%	27.4%	5.3%	15.6%	27.0%	1
尿路感染症	25	2,244	8.3%	6.8%	0.0%	23.3%	3.4%	12.5%	22.0%	1
ADL の低下①	24	1,648	7.6%	7.1%	0.0%	28.1%	0.0%	9.6%	21.8%	2
ADL の低下②	22	468	12.8%	21.5%	0.0%	100.0%	0.0%	11.6%	55.9%	1

【備考】図表 33 の備考を参照。

(イ) はずれ値を示した病院に対する確認

平均値から標準偏差の2倍以上離れた値(「はずれ値」)のデータを提出した医療機関のうち、特にその傾向が強かった4病院に対してヒアリングを行ったところ、提出データの誤りではなく、ケアの実態であることが確認された(図表 35)。

図表 35

はずれ値を示した施設		施設側の回答(概要)
事例1	身体抑制が 80%の病院	ベッド柵を使用している。調査票記入に間違いはない。
事例2	身体抑制が 100%の病院	患者の安全を考慮して4連のベッド柵を使用している。調査票記入に間違いはない。
事例3	尿路感染症が 60%の病院	発熱時に必ず検尿をしている。1 度でも症状が認められると調査票上カウントしている。調査票記入には間違いはない。
事例4	尿路感染症が 41%の病院	オムツの利用が多いからかもしれない。調査票記入に間違いはない。

【参考】図表 33 及び図表 34 におけるQIの定義

項目名	分子	分母 (記載の無い場合は、 「入院 14 日以内の患者を除く全患者」)
痛み	中程度の痛みが毎日あるか、耐え難い痛みがある	
褥瘡ハイリスク	I 度以上の褥瘡がある患者数	寝返りか移乗の広範な障害、昏睡状態、栄養障害のいずれかに該当する患者に限る
褥瘡ローリスク	I 度以上の褥瘡がある患者数	褥瘡ハイリスクに該当する患者を除外
身体抑制	毎日身体抑制している 注) 患者特性調査において、下記の項目のいずれかを「毎日使用した」場合に、「毎日身体抑制している」に該当するものとした。 A) すべてにベッド柵 B) 体幹部の抑制 C) 四肢の抑制 D) 起き上がれない椅子	
留置カテーテル	留置カテーテルを挿入している	
尿路感染症	尿路感染症である	
ADL の低下①	過去 90 日間における ADL 自立度の悪化	在院 90 日以上 of 患者のうち、昏睡・末期・緩和ケアに該当する患者を除外
ADL の低下②	入院時と比較しての ADL 自立度の悪化	在院 15 日以上 90 日未満の患者のうち、昏睡・末期・緩和ケアに該当する患者を除外

Ⅲ. 一般病棟で提供される医療の実態調査の概要

1. 目的

本調査は、一般病棟入院基本料のうち、13 対 1 入院基本料、15 対 1 入院基本料を算定する病棟（以下、それぞれ「13:1 病棟」「15:1 病棟」という。）について、実態を調査し、診療報酬改定の検討資料とすることを目的としたものである。

2. 調査対象及び手法

13:1 病棟及び 15:1 病棟に対し、「平成 18 年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査」と同様の調査票を用いて調査を行った。調査施設数は 13 対 1 病棟が 250 施設、15 対 1 病棟が 500 施設であった。このうち、分析対象となったのは、13 対 1 病棟は 33 施設、15 対 1 病棟は 47 施設であった。

3. 主な調査結果

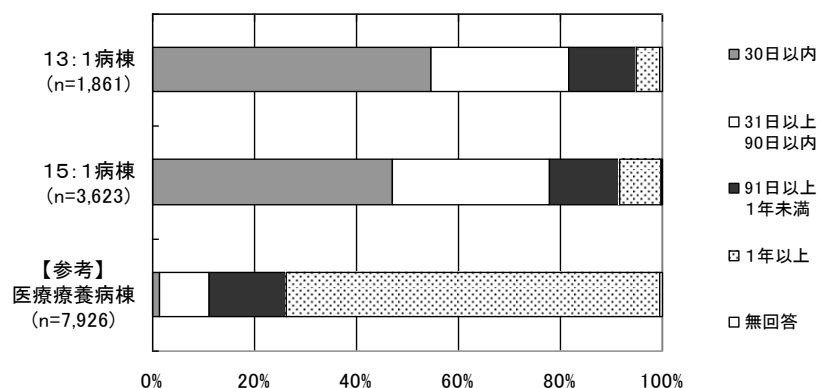
13:1 病棟及び 15:1 病棟の両方において、91 日以上入院している患者が約 2 割認められたので、当分科会では、これらの患者に着目して検討を行うこととした。

在院 91 日以上入院患者は、医療療養病棟の患者と比較して、医療区分を適用した場合の分布状況や疾病構造が類似している一方で、検体検査とエックス線単純写真の実施率や多種類の投薬頻度においては比較的高い値を示した。

(1) 在院期間の状況（図表 36）

	13:1 病棟 (n=1,861)			15:1 病棟 (n=3,623)			【参考】 医療療養病棟 (n=7,926)	
30 日以内	1,017	54.6%	↑	1,704	47.0%	↑	102	1.3%
31 日以上 90 日以内	503	27.0%	↑	1,116	30.8%	↑	783	9.9%
91 日以上 1 年未満	246	13.2%		502	13.9%		1,195	15.1%
1 年以上	86	4.6%	↓	287	7.9%	↓	5,812	73.3%
無回答	9	0.5%		14	0.4%		34	0.4%

〔備考〕 ↑(↓)は、一般病棟(13:1 病棟、15:1 病棟)が、医療療養病棟と比較して 5% 以上多いもの(5% 以上少ないもの)。

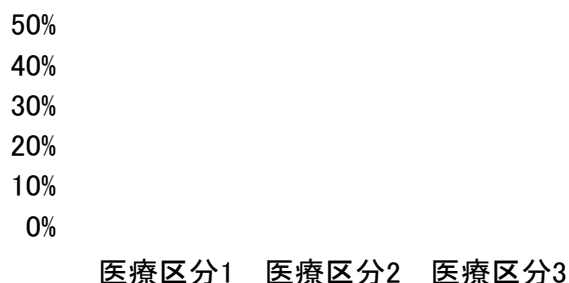


(2)医療区分の状況 (図表 37)

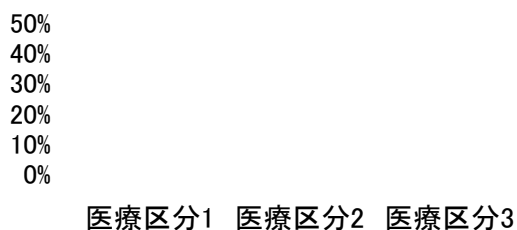
	13:1 及び 15:1 病棟、 かつ在院 90 日以内 (n=4,340)			13:1 及び 15:1 病棟、 かつ在院 91 日以上 (n=1,121)			【参考】 医療療養病棟 (n=7,926)	
医療区分 1	1,893	43.6%	↑	301	26.9%	↓	2,543	32.1%
医療区分 2	1,554	35.8%	↓	458	40.9%	↓	3,820	48.2%
医療区分 3	893	20.6%	↓	362	32.3%	↑	1,563	19.7%

(注) ↑(↓)は、一般病棟(在院日数 90 日以内、在院日数 91 日以上)が、医療療養病棟と比較して 5%以上多いもの(5%以上少ないもの)。

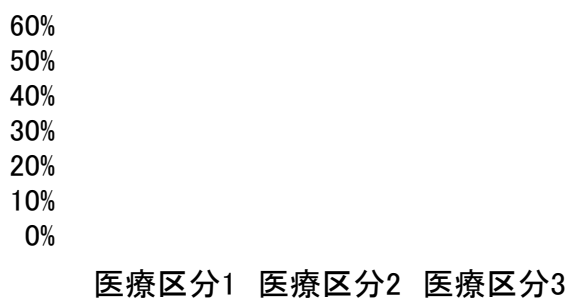
13:1及び15:1病棟、
かつ在院90日以内 (n=4,340)



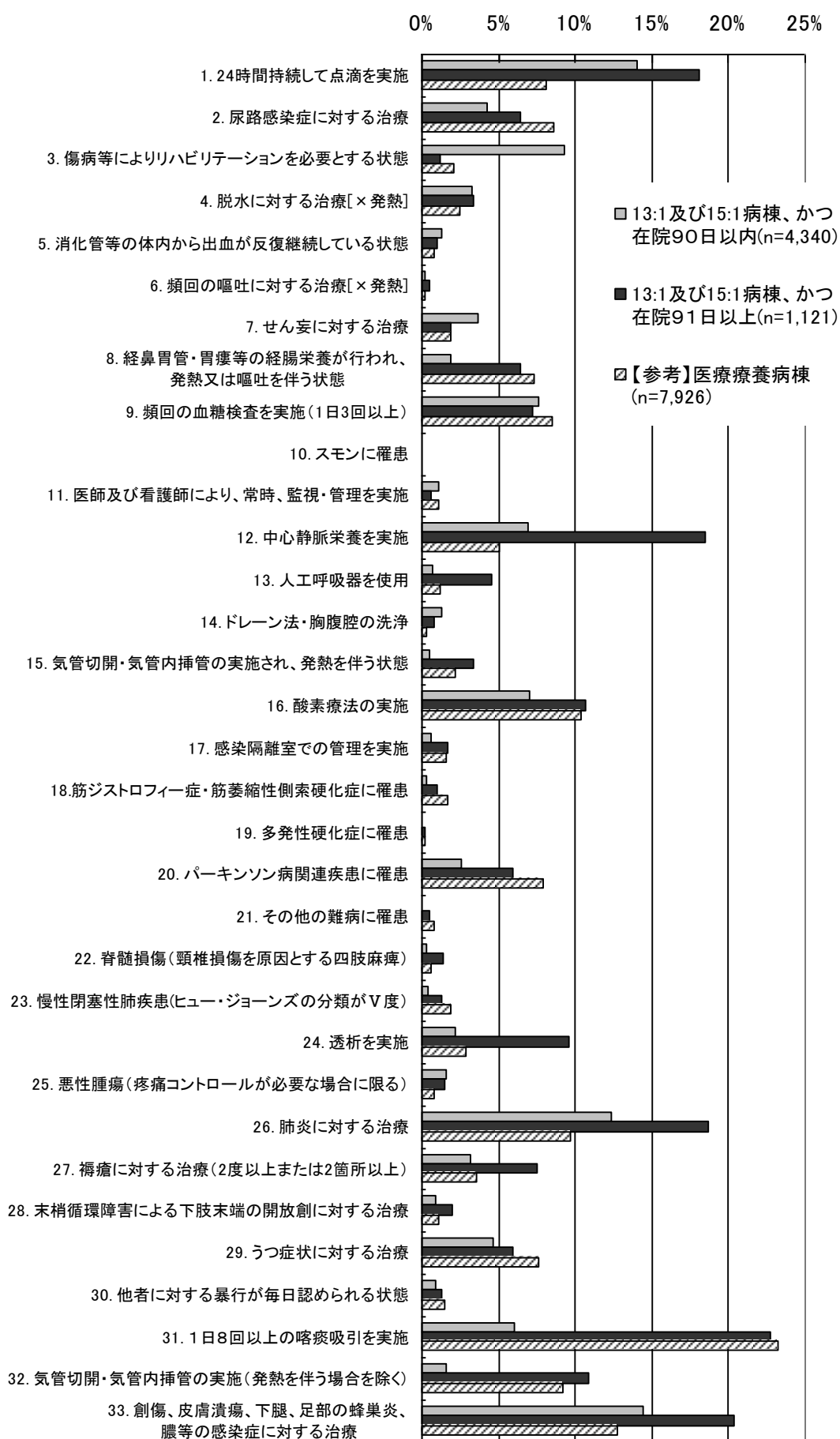
13:1及び15:1病棟、
かつ在院91日以上 (n=1,121)



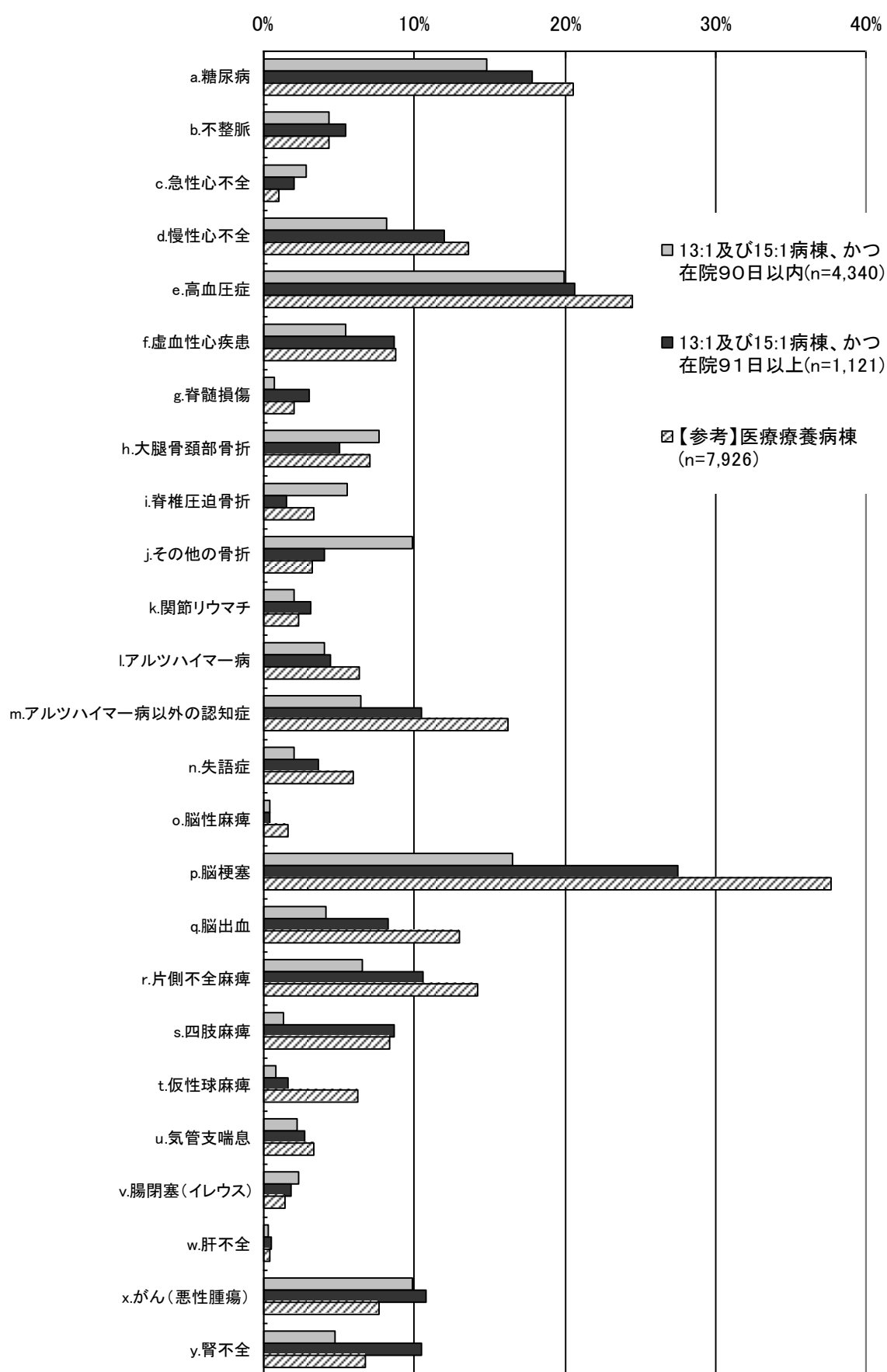
【参考】医療療養病棟(n=7,926)



(3)医療区分採用項目の該当状況 (図表 38)



(4)その他の患者状態像(医療区分採用項目以外) (図表 39)

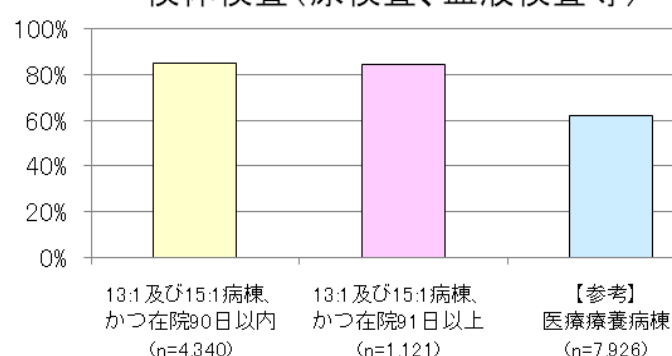


(5) 検査・投薬の実施状況 (図表 40)

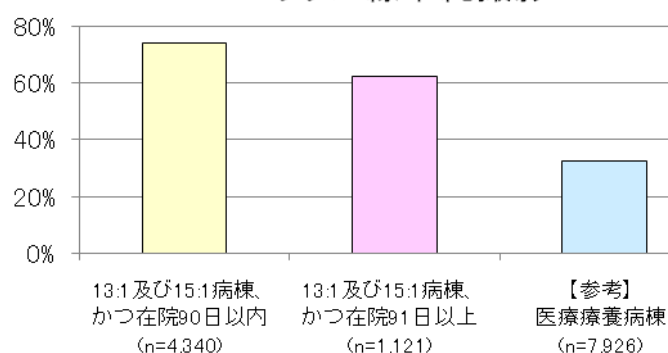
	13:1 及び 15:1 病棟、 かつ在院 90 日以内 (n=4,340)			13:1 及び 15:1 病棟、 かつ在院 91 日以上 (n=1,121)			【参考】 医療療養病棟 (n=7,926)	
検体検査(尿検査、血液検査等)	3,684	84.9%	↑	944	84.2%	↑	4,919	62.1%
エックス線単純撮影	3,212	74.0%	↑	700	62.4%	↑	2,582	32.6%
過去 7 日間に 9 種類以上与薬	840	19.4%		272	24.3%	↑	1,292	16.3%

(注) ↑(↓)は、一般病棟(在院日数 90 日以内、在院日数 91 日以上)が、医療療養病棟と比較して 5% 以上多いもの(5%以上少ないもの)。

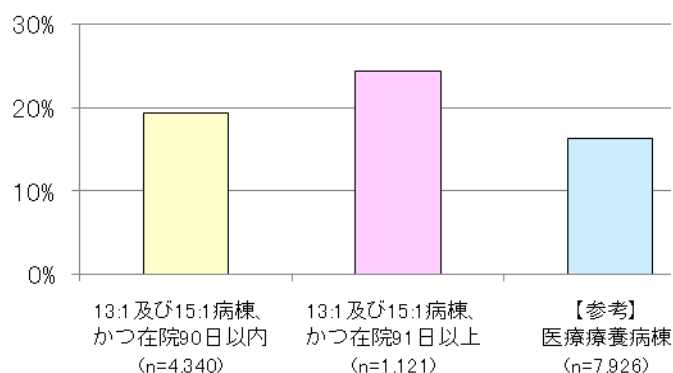
検体検査(尿検査、血液検査等)



エックス線単純撮影



過去 7 日間に 9 種類以上与薬



IV. 調査結果のまとめ

1. 「平成 20 年度慢性期入院医療の包括評価に係る調査」について

(1) 調査手法について

①施設特性調査・患者特性調査

「20 年度慢性期調査」は、「18 年度慢性期調査」の手法を踏襲した調査票を用いて実施された。サンプル数は「18 年度慢性期調査」と同規模であったが、経年変化の検討に必要な、両調査に共通する病院数は 24 病院にとどまった。

また、「18 年度慢性期調査」と比べて病棟数が若干減少した。これらの共通病院は、調査対象病院全体と比較すると総病床数(平均 185 床)・医療療養病床(平均 84 床)がともに多いものの、それ以外の要素に明らかな偏りはなく、比較的規模の大きい医療療養病床を有する病院を代表していると考えられた。

②レセプト調査・コスト調査

平成 18 年度と同様に、レセプトの収集とコストの階梯式配賦を行った。経年変化の検討に必要な共通病院数は、10 病院にとどまった。これらの病院は、総病床数(平均 204 床)・医療療養病床(平均 122 床)ともに大規模な施設を調査したデータと言える。

なお、コスト調査は、医療機関側の事務的負担が特に大きい調査であるため、小規模病院では調査協力が得ることが容易ではなかった。

③タイムスタディ調査等

調査に関する時間的・費用的制約があったこと、また、調査協力病院に対する負担軽減の観点から、タイムスタディ調査や、薬剤費及び特定医療保険材料費の調査は実施していない。コスト調査の費用の推計については、これらのデータを必要とするが、「18 年度慢性期調査」の結果を外挿することで対応しており、平成 20 年度の費用推計としては参考値である。

(2) 調査結果の分析

①患者分類と診療報酬請求について

(ア) 医療区分・ADL区分の分布状況と経年変化

病院の医療療養病床では医療区分1・医療区分2・医療区分3の割合がほぼ3:5:2であったが、経年変化をみると、医療区分1が約5%減少し、医療区分3が約4%増加していた。

この結果は、急性期病院の平均在院日数短縮傾向を反映した重症化の証左であるとの意見がある一方、医療と介護の機能分化が進んだ結果であるとも評価できる。

(イ) 評価項目の該当状況の経年変化

平成18年度と比較すると、「尿路感染症に対する治療を行っている状態」「経腸栄養が行われ、発熱又は嘔吐を伴う状態」については医療区分3において増加が著しく、「1日3回以上の血糖検査を実施」については医療区分2

及び3のいずれも明らかな増加を認めた。なお、平成20年度診療報酬改定において、医療区分2及び3の評価基準が一部強化されたが、当該項目の実施頻度に著しい変化はなかった。

(ウ)患者特性調査とレセプト調査結果の医療区分分布の比較

患者特性調査、患者特性調査対象施設請求分レセプト調査、国保支払分レセプト調査の3調査(Ⅱ. 2. (1)分析対象の「調査票」の項参照)における医療区分の分布状況を比較すると、患者特性調査よりもレセプト調査の方が医療区分3の割合が高い傾向にあった。なお、診療所ではこうした傾向を認めなかった。

これについては、患者特性調査の実施時期(平成21年3月)とレセプト調査の実施時期(同1月)のずれを考慮する必要があるものの、患者特性調査におけるアセスメントと診療報酬請求時の分類に差が生じる理由の一つとして、データの質に問題がある可能性が示唆された。

②病院と診療所の医療療養病床における機能について

(ア)病院の医療療養病床の機能

病院の医療療養病床への入院(転入)については患者の3分の2が一般病床からの転院・転棟であり、また、退院(転棟)については自宅退院と死亡退院がそれぞれ4分の1を占めた。退院(転棟)時点では入院(転入)時点よりも医療区分1及び3の割合が高まる傾向にあることを踏まえると、病院の医療療養病床は、一般病床から受け入れた患者について看取る一方で、それとほぼ同数の患者を自宅退院させていることを示唆する結果となった。

但し、この結果の分析においては、1ヶ月間の入退院(転棟)患者が100床当たり約14人に過ぎず、サンプル数の少ないデータであることに留意する必要がある。

(イ)診療所の医療療養病床の機能

診療所については、入院患者の3分の1が自宅からの入院であり、他院患者の約半数が自宅に退院するという結果であった。

これに加え、診療所は病院と比較して、医療区分1の割合が多く医療区分3の割合が少ないことや、退院(転床)時点で入院(転入)時点よりも医療区分1の割合が高まる傾向にあることを踏まえると、診療所の医療療養病床が、地域住民にとって身近な入院施設として機能していることを示唆すると考えられる。また、死亡退院も14%を占めており、診療所の医療療養病床が看取りまで対応していることを示している。

③病院の収支について

(ア)費用の経年変化

患者1人1日当たり費用については、人件費及び材料費が増加する一方で委託費が減少した結果、平成18年度より微増し、「20年度慢性期調査」では17,840円であった。但し、患者分類毎の患者1人1日当たり費用は、前述のとおり「18年度慢性期調査」の結果を外挿しており、参考値である。

(イ)収入の経年変化

医療療養病床の患者分類毎の収入の推計を平成18年度と比較すると、入院基本料は減少しているものの、入院基本料等加算・出来高部分・リハビリテーション等の収入が増加し、結果として各区分において収入は増加していた。なお、この収入には保険外収入が含まれていないことに留意する必要がある。

(ウ)収支差の状況と経年変化

患者分類毎の収入・費用差を推計したところ、平成18年度に比較して患者分類毎の収支差に大きな変化は認められなかった。

平成20年度診療報酬改定で療養病棟入院基本料が引き下げられたものの、入院基本料等加算やリハビリテーション等を積極的に請求する傾向がみられることから、医療機能を向上させる意欲が高いことを示唆する結果となった。

④提供されている医療サービスの質について

経年変化を確認できた25病院(平成18年度と平成20年度の両方の調査に参加した病院)において、全体的な傾向としては大きな変動を認めなかった。個別の項目では、身体抑制のQIは減少したものの、留置カテーテルや尿路感染症のQIは増加していた。

医療療養病床全体の医療サービスの質の向上や低下をより正確に把握していくためには、患者毎のリスク調整を要すること等から、さらに多くのサンプル数を要すると考えられる。

2.「平成20年度一般病棟で提供されている医療の実態調査」について

(1)調査手法について

施設特性調査・患者特性調査について、「平成20年度慢性期入院医療の包括評価に係る調査」とほぼ同様の調査票を用いた。調査対象とした医療機関のうち、分析対象とできたのは約1割であり、最終的な抽出率は13:1病棟が5%(33病院)、15:1病棟が3%(47病院)であった。調査協力依頼を積極的に行ったにも関わらずこのような抽出率にとどまったことについては、13:1病棟や15:1病棟においてこのような実態調査の経験が未だかつてなかったこと、調査協力自体が医療機関側に大きな負担をかけるものであったこと、年度末の実施であったこと等により協力が得られにくかったこと等によると考えられる。

(2)調査結果の分析

①在院日数による患者像の比較

13:1及び15:1病棟において91日以上入院中の患者(以下、「90日超入院患者」という。)に医療区分を適用したところ、その分布は、医療療養病棟の入院患者の分布に近似していた。

その他の調査結果から、「90日超入院患者」と医療療養病棟入院患者に医療区分採用項目の分布状況や疾病構造の傾向に明らかな差異はなく、患者像としても近似していると考えられた。

②在院日数による医療サービス提供状況の比較

「90 日超入院患者」に係る検体検査や単純X線写真撮影の実施状況は、医療療養病棟に比して多かった。むしろ、在院 90 日以内の患者の実施状況に近い頻度で実施されていた。また、過去 7 日間に当該病棟において 9 種類以上の薬剤を使用した患者の頻度についても、同様の結果であった。

これは、前者が出来高払いの病床であり、後者が包括払いの病床であることを反映していると考えられる一方で、包括払いである医療療養病棟においても検査や薬剤を一定程度使用していることを示すデータであると言える。

但し、9 種類以上の薬剤を使用すること自体は、米国においてケアの質が低い指標として用いられていることから分かるように、高い数値を示したこと自体は必ずしも評価されるべきものではないと考えられる。

③在院日数と診療報酬請求の関係

一般病棟入院基本料を算定する病棟に 90 日を超えて入院している 75 歳以上の患者（以下、「特定患者」という。）は、後期高齢者特定入院基本料を算定することとなっている。一方、一定の基準を満たす患者（以下、「特定除外対象患者」という。）の場合はその対象とならず、引き続き一般病棟入院基本料を算定することとなる。

本調査において、「90 日超入院患者」1,121 名のうち 75 歳以上の患者は 741 名（66%）であり、特定患者は 16 名（2%）、特定除外対象患者は 716 名（98%）であった。

上記の①～③を総合すると、13:1 病棟及び 15:1 病棟において 90 日を超えて入院している患者のうち、継続して一般病棟入院基本料を算定している患者は 99%（1,105 名／1,121 名）であり、これらの患者は医療療養病棟に患者の状態像が近似している一方で、在院 90 日以内の患者と同程度の医療資源が投入されていると考えられる。

V. 今後の課題

1. 短期的課題とされた事項について

前述の通り、当分科会は、中医協基本問題小委員会から医療療養病床について、「患者分類の妥当性」「各医療機関における分類の適切性」「提供されている医療サービスの質」の3点につき検討するよう付託されている。

(1) 患者分類の妥当性について

患者分類は、医療区分及び ADL 区分を組合せた9のケースミックス分類であり、慢性期入院医療の包括評価に採用されている。もともと、当分科会の提案により平成 18 年度診療報酬改定で導入され、平成 20 年度診療報酬改定に際して部分的な修正が行われたものである。

その妥当性について、当分科会は既に、平成 18 年度慢性期調査の結果に基づいて「概ね妥当である」※¹と評価した。

平成 20 年度診療報酬改定の際にも大きな変更を行ってはいないことから、現在においても 9 分類の妥当性は維持されていると言える。

いずれにしても、高齢化の進展や医療技術の進歩等を勘案しながら、医療区分採用項目の該当状況やその経年変化等に関する調査を今後も引き続き実施していく必要がある。

※1 「平成 18 年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査 報告書」(平成 19 年 8 月 8 日)の4. (2)①
概括的評価において、「医療区分及びADL区分については、診療報酬改定後もタイムスタディ調査による患者 1 人1日当たりの直接ケア時間の順序性が保持されていることが明らかとなったこと等から、概ね妥当であると考えられた。」と記載。

(2) 各医療機関における患者毎の分類の適切性について

各医療機関が、療養病棟入院基本料A～E又は有床診療所療養病床入院基本料A～Eを請求する際に、患者毎の分類を適切に行っているかどうかを、20 年度慢性期調査のうち患者特性調査を用いて検証を試みた。

しかしながら、20 年度慢性期調査では、診療報酬請求時に求められる種々の細かな要件※²に関する資料の提出を求めておらず、患者特性調査に基づく分類の結果と診療報酬請求時の分類の結果とが合致しているかどうかの確認ができないため、現行の調査内容では検証できないと判断した。

今後、本課題を検証するにあたっては、例えば診療報酬請求時に求められる種々の細かな要件に関する資料の提出を別途求め、レセプトと照合するといった方法が考えられるが、その検討にあたっては、協力医療機関の事務的負担にも配慮する必要がある。

※2 診療報酬請求にあたっては、患者毎に療養病棟入院基本料A～Eのどれかに分類することになるが、その際には、厚生労働省保険局医療課長通知で定められている留意点等に合致しているか否かを確認しておく必要がある。

(3) 提供されている医療サービスの質について

- ① 当分科会は平成 19 年に、慢性期入院医療の包括評価に関する調査のうちの患者特性調査を用いて、治療・ケアに問題のある可能性の高い褥瘡等の患者を把握し、分野ごとのQIとして評価する方法を提言した。

この提言に基づき、平成 20 年度診療報酬改定において、QIのうちの4分野が、一部修正のうえ採用された。すなわち、QIを「治療・ケアの内容の評価表」として、病棟ごとに継続的に測定・評価することになった。

- ② 一方、「平成 20 年度慢性期調査」においては、患者特性調査を用いて、その全体的な傾向や個別項目の変動、及び経年変化を確認した。今後QIに関してさらに正確な評価を行うためには、サンプル数を増加させて患者毎のリスク調整を行う必要がある。

しかし、患者特性調査は、協力医療機関に対して多大な負担をかけ、また任意のアンケート調査であるために精度が必ずしも担保されていないことから、現行の方式のままでは限界がある。また、①の「治療・ケアの内容の評価表」を収集して分析する方法も考えられるが、そもそも病棟単位の資料であるため、患者毎のリスク調整を行うことができない。

- ③ そこで、正確かつ簡便な調査手法の開発を目指して、試行的に、レセプト調査において収集したレセプトに任意で添付されていた「医療区分・ADL区分に係る評価票」(以下、「評価票」という。)の分析を行った。

その結果、評価票に基づく分析は、患者特性調査のように調査協力医療機関に多大な負担をかけることがなく、かつ個々の患者の状態やケアの内容について日毎に把握可能であることが分かった。

但し、現行の評価票については、(ア)診療報酬請求に際して医療区分及びADL区分を確認するチェックリストとして用いられているため、必ずしも該当する項目全てに記載がなされているわけではないこと (イ)レセプトへの添付が任意となっていること、の2点に留意する必要がある。

- ④ 以上より、当分科会は、本課題の検証にあたり、患者特性調査を用いるよりはむしろ、レセプトに添付された評価票を利用する方が有効であると考える。

その際には、(ア)該当項目への記載を必須とする (イ)レセプトへの添付を必須とする、の2点について、評価票の運用の変更を提案する。

2. 中・長期的課題とされた事項について

検討にあたっては、慢性期医療の定義・範囲を明確にしておく必要があるが、現時点では、さしあたり一般病床の一部から介護保険施設の一部までが想定される。当面は、このうちの一般病床に係る部分から検討することとした。

本年度の分科会においては、医療課が平成 20 年度末に実施していた「平成 20 年度 一般病棟で提供される医療の実態調査」を利用して分析した。この調査により、現在の医療療養病床に入院している患者と同様の状態像である患者が、医療療養病床以外でも入院医療を受けている実態があることが示唆された。

抽出率が著しく低い等の問題点はあるものの、13:1 病棟及び 15:1 病棟の入院患者や提供されている医療サービスに関する実態調査はこれまでに実施されておらず、今回の調査によって一定の知見が得られたものと考えられる。

来年度以降、慢性期医療を担う医療機関や施設について新たな横断的調査を実施する必要があり、その際には上記調査結果を踏まえ、調査設計の段階から慎重に議論を進めていくべきである。